

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和5年10月19日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（生活環境部長、生活環境部理事、保健福祉部長）	
質疑（三好俊範委員、福住礼子委員、森西正委員）	
散会の宣告-----	70

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年10月19日(木) 午前10時3分 開会
午後 5時5分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 増永和起 副委員長 光好博幸 委員 福住礼子
委員 水谷毅 委員 森西正 委員 三好俊範

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
生活環境部長 吉田量治 保健福祉部長 松方和彦
生活環境部理事 西川 聡 保健福祉部次長 谷内田 修
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也
同部副理事兼産業振興課参事 山下 聡
保健福祉部副理事兼生活支援課長 木下伸記
産業振興課長 鈴木 誠 市民課長 森口雅志
文化スポーツ課長 妹尾智行 環境政策課長 菰原知宏
環境業務課長 三浦佳明 保健福祉課長 浅尾耕一郎
高齢介護課長 細井隆昭 障害福祉課長 小西 仁
国保年金課長 畑原陽介 高齢介護課参事 辻 亮輔

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件 所管分

(午前10時3分 開会)

○増永和起委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

連日、いいお天気が続いております。委員の皆さんには、運動会等、諸行事で何かとお忙しいところ、本日は民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、令和4年度の決算につきまして、民生常任委員会の所管分についてご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

後になりましたけれども、先日の役員改選で新たにこの委員会にご就任をいただきました皆様には、この1年間、いろいろとご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○増永和起委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

吉田生活環境部長。

○吉田生活環境部長 認定第1号、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、環境業務課及び環境センターを除く生活環境部に係る部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、文化ホール、各テニスコート、各運動広場及び各体育館の施設使用料等でございます。

34ページ、目3衛生使用料は、斎場使用料及び葬儀会館使用料等でございます。

36ページ、項2手数料、目1総務手数料は、戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料等でございます。

目2衛生手数料は、飼犬登録及び狂犬病予防注射済票交付に係る手数料、し尿処理及び浄化槽汚泥処分等に係る手数料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、個人番号カード交付事務費補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

44ページ、目4商工費国庫補助金は、マイナポイント事業費補助金でございます。

46ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

50ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、特定非営利活動法人の設立認証等の手続及び旅券発給事務に係る窓口対応業務に対する権限移譲交付金でございます。

52ページ、目3衛生費府補助金は、所

有者不明動物死体処理交付金及び大阪府公害防止事務費等の権限移譲交付金でございます。

目4農林水産業費府補助金は、農業委員会交付金等でございます。

目5商工費府補助金は、地方消費者行政活性化交付金及び商工会の設立認可の手続等に対する権限移譲交付金でございます。

54ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、人口動態調査委託金でございます。

56ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

目2利子及び配当金は、国際交流基金の利子でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、環境に関わる事業及び産業振興に係る寄附でございます。

58ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

款20諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入でございます。

60ページから69ページ、項4雑入、目2雑入は、新型コロナウイルス感染症対策商品券売上金等でございます。

続きまして、歳出でございますが、88ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は、国際交流に係る会計年度任用職員報酬及び国際交流協会補助金等でございます。

92ページ、目13自治振興費は、地区振興委員への報償金及び自治会・町会への配布手数料等でございます。

94ページ、目14文化振興費は、市民

ルーム、文化ホールの指定管理料等でございます。

96ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの指定管理料及びコミュニティプラザ等の外壁修繕設計委託料等でございます。

目16コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの指定管理料及びコミュニティセンター基本構想策定委託料等でございます。

104ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、住居表示システム、戸籍システム、窓口業務に係る委託料等でございます。

112ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬等でございます。

114ページ、目2体育振興費は、アスリートスポーツ教室開催に係る委託料等でございます。

目3体育施設費は、温水プール、体育施設の指定管理料等でございます。

148ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費は、動物死体の処理及び害虫等駆除に係る委託料等でございます。

目5公害対策費は、大気・水質・騒音・振動対策に係る委託料等でございます。

150ページ、目6環境政策費は、地球温暖化対策に係る委託料等でございます。

目7斎場費は、斎場、葬儀会館の指定管理料等でございます。

目8墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

154ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る負担金等でございます。

158ページ、款5農林水産業費、項1

農業費、目1 農業委員会費は、農業委員会委員報酬及び農業委員会に係る経費等でございます。

目2 農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府農業共済組合負担金等でございます。

目3 農業振興費は、鳥飼なすの保存、農園管理指導に係る委託料及び花とみどりの補助金等でございます。

160 ページ、款6 商工費、項1 商工費、目1 商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る報償金等でございます。

162 ページ、目2 商工振興費は、企業立地奨励金、新型コロナウイルス感染症対策商品券交付金、中小企業等物価高騰対策支援金及び中小企業事業資金融資預託金等でございます。

164 ページ、目3 消費対策費は、消費生活相談に係る会計年度任用職員の報酬等でございます。

以上、環境業務課及び環境センターを除く生活環境部に係ります項目について、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 西川生活環境部理事。

○西川生活環境部理事 それでは、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算につきまして、生活環境部のうち環境業務課及び環境センターに係る、その主なものを補足説明いたします。

まず、歳入についてでございますが、決算書34 ページ、款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目3 衛生使用料は、環境センター、リサイクルプラザ及びごみ置場用地の使用料でございます。

36 ページ、項2 手数料、目2 衛生手数料は、持ち込みごみに係る一般廃棄物焼却手数料や臨時ごみに係る一般廃棄物収集

運搬処分手数料などがございます。

64 ページ、款20 諸収入、項4 雑入、目2 雑入は、ペットボトル拠出金や資源ごみ及び廃油の売却収入でございます。

続きまして、歳出についてでございますが、決算書152 ページ、款4 衛生費、項2 清掃費、目1 清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬及び焼却施設運転に係る会計年度任用職員の報酬などがございます。

目2 塵芥処理費は、広域化に係る清掃施設長寿命化工事の負担金のほか、リサイクルプラザ連絡橋等整備工事や、可燃ごみ・不燃ごみ・再生資源の収集運搬に係る委託料などがございます。

156 ページ、目4 環境センター費は、環境センターにおけるごみ焼却処理経費や夜間等の運転管理業務委託料及び3号炉・4号炉の維持管理に係る経費などがございます。

以上、生活環境部のうち環境業務課及び環境センターの所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 松方保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 認定第1号、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち保健福祉部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32 ページ、款13 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 民生費負担金は、老人保護施設入所負担金、介護給付費利用者負担金及び介護給付費負担金でございます。

34 ページ、款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目2 民生使用料は、ちびっこ広場用地使用料及び地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

38 ページ、款15 国庫支出金、項1 国

庫負担金、目1 民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や介護保険低所得者保険料軽減負担金、40ページの生活保護費等負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

目2 衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金でございます。

項2 国庫補助金は、目2 民生費国庫補助金は、42ページの非課税世帯等への給付金事業に対する補助金などのほか、44ページの地域生活支援事業補助金でございます。

目3 衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金と風疹対策のための予防接種事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金でございます。

46ページ、項3 委託金、目2 民生費委託金は、国民年金事務委託金、中国残留邦人等支援事業委託金、48ページの厚生労働統計調査委託金でございます。

款16 府支出金、項1 府負担金、目1 民生費府負担金は、民生児童委員協議会負担金や国民健康保険基盤安定負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

50ページ、項2 府補助金、目2 民生費府補助金は、地域福祉・高齢者福祉交付金や老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金、地域生活支援事業補助金、重度障害者医療費補助金などでございます。

52ページ、目3 衛生費府補助金は、保健事業費補助金や予防接種事業費補助金などでございます。

58ページ、款19 繰入金、項1 特別会計繰入金、目2 介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金でござい

ます。

60ページ、款20 諸収入、項4 雑入、目2 雑入は、64ページの各種検診や予防接種に係る自己負担金、生活保護費に係る返還金及び徴収金、老人緊急通報利用料、高齢者日常生活支援利用料、重度障害者医療費に係る返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、116ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費は、118ページの地域福祉活動支援センターに係る委託料や社会福祉関係団体に対する補助金、120ページの広域連合市町村負担金、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計への繰出金などでございます。

目2 老人福祉費は、各種高齢者福祉サービスに係る委託料や、122ページのシルバー人材センターに対する補助金、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費などでございます。

目3 国民年金総務費及び目4 国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

目5 重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成金などでございます。

124ページ、目6 障害福祉費は、ふれあいの里及びみきの路に係る運営委託料や各種障害福祉サービスに係る給付費などでございます。

126ページ、目7 非課税世帯等臨時特別給付金事業費及び128ページ、目8 価格高騰緊急支援給付金事業費は、それぞれ住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円及び5万円の給付金に係る事業費、事務費でございます。

なお、非課税世帯等臨時特別給付金事業費につきましては、令和3年度からの繰越事業でございます。

140ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、生活保護システムに係る保守委託料など、目2扶助費は、生活保護費などでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、142ページの保健センター管理委託料、休日小児急病診療所管理委託料、国立健康・栄養研究所設備整備費補助金、三島救命救急センター負担金などでございます。

目2予備費は、144ページの各種健診・予防接種に係る委託料、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料などでございます。

以上、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 おはようございます。

初めての民生委員会ですので、間違ったりするところがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

決算概要からお話しさせていただきますので、よろしく願います。

全部で25問ほどと想定しております。

またページに沿ってお話しさせていただきますので、課を越えたりするところがあるかもしれませんが、ご了承ください。

まず、決算概要50ページ、自治振興課、国際交流事業についてです。

令和4年度の取組について、どのようなものがあったのか、教えていただきたい。

続きまして、54ページでございます。

2番目、同じく自治振興課の摂津まつり振興会補助事業についてです。今年多くのにぎわいがあり、好評でございました。

しかしながら、今年も、去年もにぎわいはあったんですけども、市民からの声を聴きますので、聞かせていただきたい。出店される方から、出店費用が高いのではないかとあったり、買物をされる方からは、物品が高いというお声を結構聞くことが多いです。補助金として出されておりますけども、その辺り、市の見解について、一度教えていただきたい。

56ページ、同じく自治振興課の市民ルームフォルテ管理事業についてです。

修繕費について、200万円ほど決算予定額と上がっていきまして、175万円ほど、執行されております。その内容について改めて伺います。

続きまして、正雀市民ルーム管理事業についてです。

内容についてはおおむね理解しているんですが、予約の仕方に関して伺いたいところがあります。私、文教の委員から始まり、そのときに最初に水道料金とかをクレジットとか電子マネーとかで払えないかとずっとずっとお話しさせていただき、最近になって、やっとできるようになりました。

この市民ルームや、ほかの施設に関しても、予約はネットで取れるが、支払いについては、現地に行かないといけない、期限があります。その期限をなかなか守れない、予約者の方の都合もあると思うんですが、流れてしまって、取り直しに行ったらもう埋まっていた。そういった利便性というところの声をいただいております。

昨年、そのような内容を決算委員会の中でもお話しされておりました。そのときの

答弁で検討していきますという答弁を理事者サイドからは頂いているみたいです。その辺り、この1年間においてどのような検討をされたのか、教えていただきたい。

続きまして、56ページ、全国大会等参加補助事業についてです。

執行率が32.6%と少し低いように思われます。いい事業で、利用されている方からはありがたいという声を聴いています。一方、なかなか執行率が低いところも見受けられます。その辺りについてどういった見解を持っているのか、また周知の仕方についてどのようにされたのか、令和4年度の実績を教えていただきたい。

続きまして、70ページ、文化スポーツ課、スポーツ振興事業についてです。

アスリートスポーツ教室開催委託料で、165万円、全て執行されております。

有名スポーツ選手を呼んでやっていく試みが数年前から始まり、市民の方からは多くの好評をいただいております。新たに始まりました、この試みも2年目、3年目になってきております。今後、発展としてどのように捉えていらっしゃるのか、一度お伺いしておきます。

続きまして、70ページ、文化スポーツ課、体育施設維持管理事業についてです。

市立体育館空調設備設置工事でございます。内容を1回目お伺いします。

続きまして、72ページ、保健福祉課の社会福祉協議会補助事業についてです。

約8,000万円の事業費が上がってきております。決算額はそこまでいいはないんですが、例年、この程度の予算額で推移してきております。

近隣他市の社会福祉協議会への事業補助費とかを見させていただくと、摂津市はなかなか金額が高いと見受けられました。

その分、依頼している内容とかが多いのかなと思っているんです。令和4年度の実績で、他市とどういった違いがあるのか、どういうところに費用がかかっているのか、一度教えていただきたい。

続きまして、9番目、同じく社会福祉関係団体補助事業についてです。

行政経営戦略の進捗状況で、なかなか高齢化、そして担い手がかなり不足していると評価をされています。令和4年度の具体的な数値等が分かれば教えていただきたい。

担い手不足だという評価をされており、その中でどういった取組をされてきたのか、教えていただきたい。

続きまして、74ページ、新型コロナウイルス感染症対策日曜日接種補助事業についてです。かなり執行率が低くなっており、要因について一度お伺いします。

続きまして、11番目、物価高騰対策医療施設等支援金事業についてです。

92.6%という高い執行率でございます。内容、物品等について、どういったものが対象になったのか、改めてお伺いします。

続きまして、生活支援課の生活困窮者自立支援事業についてです。

事務報告書等を見させていただきました。新規相談件数が352件、そしてプランを作成されたのが12件、前年比マイナス11件と書かれておりました。

他市事例を見てみると、プラン作成のほうが少ないなという印象を受けたところもあるんですけれども、どのように分析されているのか教えていただきたい。

また、生活保護開始件数が171件で、取消件数に関してはゼロとなっております。廃止件数については何件ほどあったの

か、また廃止理由について様々あると思うんですが、その内訳も教えていただきたい。

あわせて、生活保護担当のケースワーカー及び査察指導員の配置状況について、どのような人数配置されているのか、教えていただきたい。また、80世帯に対して一人が目指すべき数値と言われていると思うんです。その辺りもどの程度になっているのか、教えていただきたい。

就労支援の実績についても詳しい内容が資料の中からは読み取れなかったので、お教えいただきたい。

続きまして、13番目、同じく生活困窮者自立支援事業のホームレス巡回相談事業負担金についてです。

令和4年度の実績、何人いらっしやったのか、過去との比較を改めてお伺いしたい。

14番目、高齢介護課、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業です。数年ごとに改定を重ねてきている部分で、第9期を目指してアンケートを取られております。第8期で、いろんな目標数値を定められてきていたと思うんです。その目標数値の推移はどの程度だったのか、具体的に一つ一つ述べていくと、かなりの数になりますので、所感で結構ですんで、述べていただきたい。

続きまして、同じく高齢介護課、物価高騰対策介護サービス事業所等支援金事業です。執行率82.1%、こちらの内容について、どのようなものが対象になったのか改めてお伺いします。

続きまして、障害福祉課、82ページです。

こちら、物価高騰対策障害者福祉サービス事業所支援金事業がございますが、83%の執行率です。

こちらに関しても、内容と物品等、どんなものが対象だったのか、教えていただき

たい。

チャレンジドオフィス事業についてです。かなりの執行率の低さ、45.4%となっております。その内容について、一度お伺いします。

94ページ、保健福祉課、健都イノベーションパーク企業立地推進事業です。先日も協議会が開かれました。企業誘致の費用、旅費という形でお金を使われております。内容についてどのようなものに使われたのか、具体的に教えていただきたい。

102ページ、環境政策課、温暖化対策事業です。令和4年度は、ゼロカーボンシティと市長が宣言をされました。事務報告書等を見させていただいたら、令和4年度に関しては厳しい状況だと思います。その辺りについて、教えていただきたい。

続きまして、市民課、斎場管理事業についてです。

ニーズに関しては、右肩上がりです。家族葬とかのニーズを捉えていけないといけないと過去の答弁を見させていただきました。令和4年度に関して、どのような取組をされて、どのような実績が上がったのか、改めて教えていただきたい。

106ページ、し尿収集事業です。

行政経営戦略の進捗管理で、対面や文書等での告知を行っていると思われると書かれております。実際問題、上下水道の普及率99.3%だったと思うんですけれども、その中で、残りの0.7%の方の対応をこの金額でされていると思うんです。どうやって対面でお話をされてきたのか、その実績とかを取っているのであれば、何回ぐらい対応されたのか。やってくださった方、やってくれない方もあると思うんですが、どのような声をその対面のときに頂いているのか、教えていただきたい。

112ページ、産業振興課、中小企業金融対策事業についてです。

中小企業事業資金融資預託金、2億円執行されております。まず1回目、内容についてお伺いしたい。また執行率、実際どれぐらい使われたのか、教えていただきたい。

続いて、創業支援事業についてです。

一時保育委託料とかが、決算額ゼロ円です。例年、ゼロで推移していることが多いという印象を受けております。内容について、改めてお伺いします。

続きまして、物価高騰対策中小企業支援金事業についてです。

こちらに関しても、内容について教えていただきたい。

最後、25番目、新型コロナウイルス感染症対策商品券発行事業についてです。

これ、一般質問でも香川議員が質問されておりました。そこでも様々な議論がされてきた中ですが、改めて執行率75.2%の実績に対してどのように分析、評価されているのか、教えていただきたい。

以上、1回目です。

○増永和起委員長 それでは、答弁を求めます。

自治振興課、川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係りますご質問にお答え申し上げます。

まず、決算概要の50ページ、国際交流事業でございます。

令和4年度の取組でございます。国際交流事業につきましては、国際交流協会に補助金等を支出して、国際交流協会で実施していただいております。

令和4年度の取組でございます。主な事業としましては、外国人市民を対象とした日本語教室の開催や多文化理解を促進す

るための交流サロンや講座などを開催していただいております。

また、令和4年度からは、新たに外国人市民相談業務を委託しておるところでございます。

続きまして、決算概要の54ページ、摂津まつり振興会補助事業についてでございます。

摂津まつりにつきましては、市をはじめ自治連合会でありますとか、商工会、青年会議所、それから市職員組合連合会、防犯協会などと一緒に構成する摂津まつり振興会が運営をしております。

出店料が高いでありますとか、物品が高いというところがございます。出店料につきましては、まつり振興会で決めておりますが、今回、摂津まつり、大盛況に終わったと思っておりますが、実は振興会の予算が、昨今の物価高騰でありますとか人件費の上昇で、支出が大変増えております。

一方、収入につきましては、協賛金1口1万円でございますけれども、物価高騰があったとしても、据え置きもしくは協賛いただけないということで、収入は減ってきておる状況でございます。

出店料につきましては、テント1張り4万円で、半分が2万円だったかと思っておりますけれども、そういったところで、摂津まつりの運営は大変厳しい状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、物品につきましても、恐らく飲食やと思うんですけれども、これにつきましては、露天商を含め価格を統一させていただいています。こっちが高い、こっちが安いにならないように、統一させていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それから、続きまして、市民ルームフォルテの修繕料の内容でございます。

市民ルームフォルテの修繕内容でございますけれども、全熱交換器の更新が8万5,848円、それからLEDへの照明器具の取替えが9万3,000円でございます。

それから、続きまして正雀市民ルームでございます。

正雀市民ルームを含む本市のコミュニティ施設の利用につきましては、インターネットでの予約は、あくまでも予約で、その後、施設の窓口で使用許可を申請し、使用料を支払っていただいて、使用手続が完了する仕組みとなっております。

このため、利用者の皆様には、使用日当日を含め2回お越しいただいているになり、大変ご不便をおかけしていることは認識をしております。

施設の使用料のキャッシュレス決済の検討でございますけれども、令和4年度におきましては、本市が導入しております公共施設予約システムの業者に対しまして、キャッシュレス決済に対応できないかと相談しましたところ、今のところ対応できないと、現在構築中であるということでございました。

そこで、近隣他市でも導入されておりますシステムに乗り換えることも検討し、その業者から見積書を取りましたけれども、導入費用に数千万円かかるということで、費用対効果を考え、昨年度の段階では見送ることといたしました。

以上でございます。

○増永和起委員長 文化スポーツ課、妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、まず全国大会等出場激励金についてのご質問

にお答えいたします。

この補助金につきましては、スポーツですとか、それから音楽なんかの文化的なコンクールで、全国大会ですとか、国際大会といったところに大阪府の代表等でお出場された方に激励金をお支払いしているものでございます。

執行率、令和4年度につきましては、少し低くなってございますけれども、令和2年度ですとか3年度も同様に少し低い水準でございました。

やはり、まだ多少コロナウイルス感染症の影響で大会が開催されなかったりとかということがあったのかなと思いますけれども、令和元年度で申しますと、執行額30万円ということでございまして、多少、その年の状況によって執行率にも変化があるのかと思っております。

あと、周知につきましては、摂津市の文化スポーツ課のホームページにおきまして、この激励金の制度がありますということで、申請の様式ですとか、こういったケースで申請いただけますというふうなところのページを掲載してございます。

それから、アスリートスポーツ教室の今後の展望ということでございます。

令和4年度は、ちょうど味舌体育館のオープニング記念事業といたしまして、2回開催をいたしまして、いずれにおいても参加者の方のアンケートを取っております。

その中で、やはり非常に満足度が高いということはあるんですけども、どういうところがよかったかについて、著名なアスリートから直接指導を受けて技術的な刺激があったということだけでなく、夢や希望を持って人生を切り開いてきたというお話をされたりとか、前向きな気持ちを持ってたというご意見もいただいております

ので、子どもたちの内面に訴えかけるものがあると感じております。

令和5年度につきましても、12月に開催予定でございまして、担当課といたしましては、今後も市民の関心の高い種目でアスリートを招聘した事業を続けていきたいと考えております。

それから、体育施設の空調設置工事の内容の状況ということでございます。

この事業につきましては、既存の体育館である、鳥飼体育館と味生体育館、それから正雀体育館の第1体育室に、これは特に夏場の熱中症対策として空調機を設置するものでございまして、令和4年度と令和5年度の2か年にわたって設置をするものでございます。

令和4年度につきましては、鳥飼体育館への設置工事として、令和5年2月の1か月間をかけて工事を行ったものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 保健福祉課、浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります4点、ご質問にお答えをいたします。

まず、社会福祉協議会補助事業のお問いでございました。令和4年度の実績で、他市比較もご質問にございました。この補助の内容といたしましては、社会福祉協議会が行います地域福祉のボランティア活動であったり、小地域ネットワーク活動、献血推進、コミュニティソーシャルワーカー設置など、多くの事業を市からの補助により実施をいただいているものでございます。

交付額につきましては、各事業の実績に基づく費用額の精査、それから補助の対象としております人員の変動等を加味しま

して、社会福祉協議会との協議を経て決定してございまして、年度末には、未執行額を市に返還をいただいているところでございます。

他市の比較の件でございます。実施する事業自体に大きな違いはないと認識しておるんですけれども、一つ要因として考えられますのは、令和5年度からは委託事業といたしましたが、コミュニティソーシャルワーカー設置事業、これが令和4年度につきましても補助事業として行っていたことが一つ要因として挙げられるのではないかと考えております。

それから、地域の団体等に関連して、担い手のお問いでございました。

昨年度、地域の担い手ということで、保護司の方、それから民生委員の方、これは定員が決まっております、保護司につきましては、37名の定員に対して33名、民生委員では、昨年、一斉改選がございましたけれども、定員145名に対して、年度末で119名となっております。

昨年度は、民生委員の一斉改選がございまして、地元、地域の方からの推薦など、地域の方のご尽力もありまして、年度内に新たに19名の新規委嘱者ということで迎えております。

一方で、定年退職の方12名を含めまして、年度内に25名が退任されると、そういった事象もございまして、年度末時点で119名という状況になってございます。

この間、地域からのご推薦の方への説明等ですね、市でも、地域の方のお声に応えられるよう各地域を回らせていただきまして、丁寧な説明も行ってきたものでございます。

それから、日曜日接種補助のお問いでございました。

この日曜日接種につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種から各医療機関で行います個別接種に切り替えていく過程におきまして、日曜日に接種をされたい市民の方のお声に応えるべく、4回目接種が始まりました6月以降です。日曜日に接種を実施する医療機関に対して日額10万円の補助を行うと、そういった内容で補助制度を設けてございます。

実績でございます。接種を実施された医療機関が2か所ございまして、7月から12月の間におけます繁忙月を中心に月2回程度実施していただいたものでございまして、実施日につきましては、合わせて9日間ございました。

コールセンターでの予約を受け付けておりますけれども、この間、日曜日の接種枠が特に不足することはなく、他の医療機関において土曜日の接種も継続して行われていたため、スムーズに個別接種への移行が行われた、そのように考えているところでございます。

それから、物価高騰対策医療施設等支援金のお問い合わせございました。

この制度につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、電力など、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療施設を支援する、そのための支援金の交付でございます。

支援の具体的な内容といたしましては、この影響を受けた病院、それから診療所、保険薬局にそれぞれ40万円、10万円を補助するものでございます。

実績といたしましては、申請をしない意向を示された診療所が幾つかございまして、年度末にも2回お知らせをしております。10か所の診療所から申請がなかった

ことにより、全ての病院、診療所に交付をできたわけではございませんけれども、おおむね大半の病院、診療所、薬局に、申請分を交付できたという状況でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 生活支援課、木下副理事。

○木下保健福祉部副理事 74ページ、生活困窮者自立支援事業について、お答えいたします。

実績としてプラン作成の件数が少ないのではないかというお問い合わせございましたけれども、これに関しましては、令和3年度から新型コロナウイルス対策といたしまして、新型コロナウイルス感染症自立支援金支給事業の実施でありますとか、住居確保金の要件緩和等がございました。それを困窮のチームで実施をしておりましたので、現実問題として、実際の支援は行ってきたものの、なかなかプラン作成というところまでは、実務として手が回っていない状況がございました。

両制度につきましては、全国一斉に開始をされたということがございましたので、有資格者の方の取り合いとなってしまうと、募集をしても、なかなか応募がないという状況がございました。その中で、現有勢力、それから少数の募集をして来ていただいた方に業務を行っていただいていたという状況でございました。

現状としましては、両制度、少し落ち着いてきましたので、各機関と連携しながら支援に努めているところで、プラン等も作成をしていってまいっているところでございます。

引き続きまして、生活保護の事業につきましてでございます。生活保護の廃止の件数でありますとか内訳をお聞きだと思ひ

ます。

令和4年度の生活保護廃止件数といたしましては、年間で158件の廃止がございました。このうち死亡による廃止が最も多く63件、それから他市へ転出されたなどの場合で、ケース移管として、本市では廃止になったものが46件という順番でございました。

また、収入の増加等によって廃止となった方で、就労によって収入が増加して廃止となったものが5件ございました。

それから、生活保護の職員体制についてのご質問でございますけれども、生活保護業務においては、現在、ケースワーカー12名、それからスーパーバイザーは2名配置をしております。

なお、課長職もスーパーバイザーを兼務しておりますので、それを合わせますと3名となってまいります。

これに対しまして、生活保護の世帯数ですけれども、令和4年度の年間の平均世帯数は1,179世帯となっております、ケースワーカー一人当たりでは、平均98世帯を担当している状況でございます。

委員からありましたように、国では、ケースワーカー一人の法定の標準数が80世帯となっておりますので、本市はこれを上回っている状況がございます。

また、この辺りにつきましては、人事担当とは日頃から状況を共有しており、事務の負担等も含めて、依頼をしているところではございます。

それから、同じく生活保護の就労支援の実績はどうかとのお質問かと思えます。こちらにつきましては、本市におきましては、就労支援を主にさせていただく職員として、会計年度任用職員を一人配置してございます。

現在、任用している方につきましては、就労支援の業務経験があり、また社会福祉士の資格も持っている方を任用しております。

令和4年度では、33人の方を選定して支援をしていただき、23人の方が就労をされているところでございます。

ただ、様々な理由で早期に退職されるようなことも往々にしてございます。就労後も対象者の方とは連絡を取りながら、何か困ったことがないのか、職場の人間関係で悩んでいないか、心身の過度な負担がないのかなど、ご相談に応じて継続した就労ができるように努めているところでございます。

それから、生活困窮の事業の中でのホームレスの支援の状況ということでのご質問でございます。

ホームレスの巡回相談事業を私どもで委託をして実施しております。

この事業につきましては、平成14年に施行されました「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」という法律の趣旨に基づきまして、大阪府内の自治体が参加した広域事業として平成16年度に開始されたもので、ホームレスの方が地域社会で自立して安心・安定した生活を営むように支援することを目的として実施しているものでございます。

実績といたしましては、昨年度は5人の方が河川等で生活しておられるのを確認してきております。

毎月、定期的に訪問していただき、対象者の方の訪問を委託先に実施をしていただいております。

過去と比較しての人数でございます。実績でございますけれども、平成26年度の資料では、支援人数が18人となっております。

ましたので、この10年間で大幅に減少していると思っております。

この事業の実施によって、ホームレスの自立支援として一定効果があったのではないかと認識しているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 高齢介護課、辻参事。
○辻高齢介護課参事 74ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業の目標数値につきまして、お答えいたします。

目標につきましては、48項目を掲げておりまして、そのうち、成年後見制度市長申立て、成年後見制度報酬助成につきましては、必要な方がおられたときに適切にさせていただくということでございますので、それらを除きまして、数値目標の評価をしております。

AからDの四つの評価をさせていただいておりまして、Aについては、令和4年度時点で目標を達成しているもの、Bについては、令和4年度時点で達成をしていないけれども、令和5年度で目標達成が見込まれるもの、Cについては、令和4年度時点で目標を達成しておらず、目標を立てた令和2年度と比べれば、その数値に近づいているが、令和5年度に目標達成は見込めないもの、Dについては、令和5年度の実績が令和2年度時点での数値よりも悪化すると見込めるものということで、評価をしております。

その結果、Aについては12項目、Bについても12項目、Cについては15項目、Dについては7項目となっております。

その中で、例えば、Aにつきましては、介護生活・日常生活圏域ニーズ調査において、生きがいについてあると答えた方の割合を、目標55%と掲げていた中で、令和

4年度実績として56.1%になっておりまして、Aと評価しております。

Cの項目を挙げますと、老人福祉センターの利用者数、カフェ型つどい場の実施箇所数、認知症サポーター養成講座の開催回数などです。これらについては、コロナ禍であったことが影響していると認識しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 高齢介護課、細井課長。
○細井高齢介護課長 それでは、15番目の物価高騰対策介護サービス事業所等支援金事業の内容についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所の負担軽減を目的に、令和4年10月1日までに大阪府または摂津市から介護サービス事業の指定または許可を受けており、申請日時点において当該事業を継続している対象事業所に交付したものでございます。

支援の内容につきましては、事業所の規模によってそれぞれ分かれておりまして、訪問介護などの訪問系事業所は5万円、デイサービスなどの通所系事業所につきましては20万円、グループホームなどの地域密着型施設は30万円、特別養護老人ホームなどの介護保険施設につきましては100万円となっております。実績につきましては、92事業所に対して1,580万円を交付したものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 障害福祉課、小西課長。
○小西障害福祉課長 決算概要82ページ、物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援金の内容及び対象について、お答えいたします。

物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価の高騰により、事業運営に影響を受けながらも障害福祉サービスの安定的な供給を継続する事業者に対し、支援金によって事業所運営を支援するもので、市内に所在する通所系事業所に15万円、入所・居住系事業所に10万円、訪問系事業所に5万円を交付いたしました。

実績でございますが、通所系事業所が19件、入所・居住系事業所が14件、訪問系事業所が3件でありました。

続きまして、チャレンジドオフィス事業についてでございます。

チャレンジドオフィスせつつは、障害のある方を事務作業員として最長3年間任用し、市役所内の各課から依頼された庶務的業務を行っております。事務作業員は、このオフィスでの就労を通じて、個々のスキルアップを図りつつ、社会ルールや生活リズムを身につけ、一般企業への就労を目指しております。

執行率が低い理由について、チャレンジドオフィスの人件費の執行率が低かったことが原因となっております。当初、支援員3名、作業員6名の体制づくりを想定しており、4名の作業員の新規採用によりピーク時は支援員1名、作業員6名となりましたが、うち2名が令和4年度途中で就労のため退職し、結果、支援員1名、作業員4名の体制となったことによるものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 保健福祉課、浅尾課長。
○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります健都イノベーションパークの旅費のお問いでございます。

ご承知のとおり、昨年まで吹田市、摂津市の教育委員会で検討をされておりました中学校給食共同実施について、昨年7月に断念をいたしております。

断念した後、8月以降、この企業誘致の関係で、大阪府、それから、吹田市、国立循環器病研究センター等と情報の交換、意見交換等を行ってまいりました。今回決算で上がっております旅費につきましては、大阪府商工労働部ライフサイエンス産業課へ3回ほど出張で情報交換のために訪問をしております、そのときに発生した旅費ということでご理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○増永和起委員長 環境政策課、菰原課長。
○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります19番目の脱炭素の宣言をした市の取組の状況についてのご質問にお答えいたします。

本市では、令和4年2月に2050年の脱炭素社会の実現に向けて取組の強化を図るため、ゼロカーボンシティを表明いたしました。この実現に向け、令和4年3月に、摂津市地球温暖化対策地域計画を策定し、取組を進めております。

計画には、基本方針として省エネルギーの推進、再生可能エネルギー等の利用拡大、脱炭素社会に向けたまちづくり、循環型社会の構築、気候変動への適応の5項目を挙げ、これに紐付く施策として27項目、事業として96項目を挙げて取り組んでおります。

事務報告書には、実施したイベント等の事業内容を列挙しておりますが、委員からは厳しいのではないかとご意見をいただいております。この計画の進捗につきましては、附属機関でございます摂津市地球温

暖化対策地域計画推進協議会でも議論いただいております。協議会の委員からは、エネルギー日記の参加について事務報告に上がっていると思いますけども、その参加数の増加策として、知人に紹介をしてエコポイントを付与してはどうかというご意見もいただいております。それを反映しまして、令和5年度からはそれをポイント化することも対応しているところでございます。

また、これまでもこのようなイベント等を実施して地球温暖化対策を進めてまいりましたけども、計画は、行政経営戦略の分野別計画に位置づけております。KPIを用いて地球温暖化対策の推進をより管理できるようになっておりますので、これらの指標の推移を確認しながら計画を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 市民課、森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります質問番号20番、斎場・葬儀に関する令和4年度取組についてご答弁させていただきます。

時代の流れとともに葬儀の在り方が変容する中、新型コロナウイルスの蔓延により、今まで以上に葬儀の小規模化、家族葬化が広まってきていると感じております。

葬儀会館は3階が150人規模、2階が80人規模になりますが、葬儀会館で20人規模の葬儀は令和4年度も80件程度実施をされております。民間でできることは民間に任せる考えが基本となる中、全ての事業者が自らの葬儀会館を所有しているわけではなく、市の葬儀会館を活用する業者も多数ございます。

葬儀会館利用促進の取組といたしまして、令和4年度は、規格葬儀業者への説明

会においてPRをさせていただいたとともに、葬儀システムに登録している業者75社ほどに対して、葬儀会館を周知するお知らせ文書の一斉送付を実施しております。

また、利用者の利便性向上のために、指定管理者と協議しながらトイレの洋式化等を実施しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 環境政策課、菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります21番目のご質問、公共下水道の切替えに関する取組についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、市内の公共下水道の整備状況は、三好委員からもありましたとおり、令和4年度末時点で99.3%であることを確認しております。法令上、公共下水道が整備された区域においては、市民に水洗便所への切替えが求められております。そのため公共下水道への接続を促進するため、令和2年度から公共下水道への切替え所管であります下水道事業課と連携いたしまして、し尿汲み取り家庭や浄化槽利用の事業所を訪問し、啓発に取り組んでおります。

令和4年度の実績といたしまして、181件訪問し、啓発後11件が公共下水道への接続に至っております。し尿汲み取り世帯は高齢者世帯が多く、なかなか切替えを躊躇される方も訪問時にはいらっしゃいます。また、金銭的に厳しいといった声や浄化槽を導入した直後に下水が通ったため、どうすべきかといったご意見もいただいております。

その際には、下水道事業課が設けております貸付金や補助金の制度を紹介しながら、公共下水道への切替えを促している次第でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 産業振興課、鈴木課長。
○鈴木産業振興課長 それでは、決算概要
1 1 2 ページ、産業振興課に係ります4点
のご質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号22番、中小企業金融対
策事業におきまして、中小企業事業資金融
資預託金の内容と執行率でございます。

まず、この預託金につきましては、市内
で事業を営む中小企業者の方が、金融機関
から事業に必要な資金を借り入れできる
よう、その原資として預託しているもので
ございます。

この預託金の金額につきましては、三つ
の要素によって、市内の5行10支店に分
配しております。その3つの要素とは、
まず一つは均等割、二つ目がこれまでの融
資実績の融資の残高による残高割、それか
ら、直近3年間の取扱実績の実績割という
ことで金額を分配しております。

執行率でございますが、令和4年度の融
資の実行件数でございますが、件数として
は15件、これは前年度比214.3%と
なっております。金額につきましては7,
435万円、前年度比289.3%となっ
ております。

続きまして、23番、創業支援事業の一
時保育委託料が執行ゼロということで、内
容でございます。

こちらにつきましては、その下に創業支
援委託料がございます。この中で、創業セ
ミナー及び創業支援セミナーというもの
を合計で3回実施しております。このセミ
ナー時に一時保育が必要な方がいらっし
ゃいましたら、それに対応できるようこの
一時保育委託料を計上しております。令和
4年度につきましては、希望者がいらっし
ゃらなかったため、一時保育料はゼロ円と

なっております。

また、創業支援セミナーのうち1件を男
女共同参画センターと共催という形でや
っております。このときに、もし一時保
育が必要なケースが出てまいりましたら、
男女共同参画センターで一時保育をして
いただいているということでございます。

続きまして、24番、物価高騰対策中小
企業等支援事業の内容でございます。

こちらの事業の目的といたしましては、
原油価格または物価の高騰により収益が
低下し、または事業活動に影響を受けた事
業者に対しまして、支援金を支給すること
によって事業者の負担の軽減及び事業の
継続を図ることを目的として実施いたし
ました。

対象としては、令和4年12月1日まで
に、摂津市内に事業所を有し、事業を開始
している中小企業者に対して、支援金以上
の経費が発生しているということを中心
に支給しております。

支援金の中身につきましては、法人10
万円、個人事業主が5万円で、一律に設定
しております。なお、市が実施するほかの
支援金交付対象法人につきましては、その
金額から令和4年度に市が実施するほか
の支援金の額を控除した額としておりま
す。

続きまして、25番の新型コロナウイルス
感染症対策商品券発行事業の評価でござ
います。

こちらにつきましては、消費の喚起及び
下支えで、市民の利便性を考えまして、一
部市外の近隣店舗につきましても参加を
認めて、合計384店舗の参加がございま
した。商品券は1冊5,000円分のうち
1,000円分につきましては、中小規模
限定券といたしまして、本市の商品券事業

としては、初めて市内の中小規模限定の利用とすることにいたしました。

全体の執行率が75.2%でございましたけれども、商品券の換金合計は6億856万円で、この商品券の使用に伴う支出に加えて、新たな消費にも結びついていると想定され、一定の地域への経済効果があったものと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁、終わりました。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。2回目質問させていただきます。

2回目、国際交流事業についてです。

取組について一定ご説明いただきました。

主に、外国人の市民の方への対応をされていると理解しました。一定の交流サロンとかもあると聞いてはいるんです。結構昔からある団体で、時代のニーズに合わせた取組が今後必要じゃないかと思っているところです。

市から、何かそういった、市民からの声とか、そういった取組を要望したこととかあるのかどうかお伺いします。

続きまして、摂津まつり振興会補助事業についてです。なかなか費用が厳しいというご意見をいただいて、出展費用も高いのは分かるがというところでもございました。

1点お伺いしたいのが、露店から幾ら頂いているのか、お伺いします。

また、物品、食品の価格を合わせる、価格差があってはいけないとありました。何であったらいけないのか、改めて教えていただきたい。

続きまして、市民ルームフォルテの管理事業についてです。

これも、一般質問で、僕何回もやってい

ますんで内容は分かっていたんです。LEDの部分で93万5,000円、改めて高いと思うんです。何回もやっていますんであれですが、他課との差異が生まれている部分、これは結構あると思うんです。そこについて、どのように分析されているのか、今後どのようにしていくのか、教えていただきたい。

正雀市民ルーム等公共施設の管理システムに関してです。これは一定対策を講じようとしたが、費用がなかなか高く、費用対効果をどこまで見込んでいるのか検討中だというような、多分答弁だと思うんです。それでも、多分、他課でやられている分に関しても似たような障害というか壁はあったと思うんです。1回予約して、1回現場に行くのに2回行かないといけないのが、昨今のデジタル化と言われている世の中において、すごく不便です。

皆さんご予約もでございます。土曜日、日曜日に頑張って予定を空けている方もいらっしゃると思うんです。やっぱり市民サービスの向上でやっているんですから、その辺りはやっていただきたい。委託事業でもあり、ほかの課でやってないわけではないので、できるはずだと思うんです。早急に仕組みを構築していただいてやっていただきたい、これ要望としておきます。

続きまして、5番目、全国大会等参加補助事業についてです。

これまでのところが分からないんです。例えば市長等に表敬訪問とかされてはる方は結構いらっしゃると思うんです。例えばそういう方とか全員が使えるシステムなわけです。例えば、全員が使ってらっしゃるのか、そういう把握をされているのか、お伺いします。

多くの市民団体、いろんな交流される機

会多いと思います。紙1枚、例えばモノクロでも全然いいと思うんで、それ1回配ってみるであるとか、いつ何どき、全国大会に出場されるのか分からないわけです。そういう取組とかもしていくべきじゃないのかと思ったんです。その辺り見解を教えてください。

続きまして、6番目、70ページのスポーツ振興事業についてです。

おおむね好評いただいている。私もそう思っています。この事業、とても好きで、すごくいいなと思っています。子どもたちが夢を描けるというか、実際テレビの中の人だったり、今でしたらユーチューブの中の人であったりを目の前で見ると身近に感じ、自分もそこへ目指すべきことが想像することができるすごくいい事業に思えるんです。要望だけさせといていただきたい。例えば、せっかくアスリート、摂津市に来ていただいているんですから、他課との連携を深め、成人祭とかのメッセージを同時にいただく仕組みを構築していったらもっとよくなると思っています。権利関係があると思うんで、ずっと使えるかは、交渉にもよるとは思うんです。例えば1年だけ、毎年やる事業ですから新しいスポーツの人が多分来るわけです。その人から摂津市の成人の皆さんおめでとうございませうというメッセージをいただければ、成人の人に、こういう事業をやっているんだとか、こんな人が摂津市に来てくれたんだとか、摂津市に関して誇りを持つ、これから大人になる階段を歩んでいく人にとっても、夢が残ると思います。せっかく来ていただいているんで、いろんな連携、ちょっとした手間で、できることは結構あると思うんで、他課と模索していただきたい。そんなに予算はかからないと思うので、やり

方一つだと思います。要望としておきますのでよろしくお願いいたします。

体育施設の空調設備の工事について、理解しました。ありがとうございました。

続きまして、8番目、社会福祉協議会補助事業についてです。他市との差はあんまりないということでした。これから、社会福祉費はどんどん増えていこうと思っています。その中、予算総額として、例年、あんまり変わっていないのは努力していただいていると思っています。

ただ、いつまで、できるかどうか分からない中、取捨選択は必要と思っております。残していく事業、変えていく事業、いろいろあると思うんですけど、そういったところをしっかりと見詰め直していただきたい。今日はこの程度でとどめておきますけど、またまたいろいろ聞いていきたいと思っております。今回はしっかりとやっていただきたいという要望にしておきます。

続きまして、9番目、社会福祉関係団体補助事業についてです。

担い手不足で、保護司の方とかの人数をお聞きいたしました。

なかなか難しい問題です。私も保護司にならないかって言われたことあるんです。ほかにいろいろやっている部分があって、受けてでき切れるかという不安と、やっぱり人生に関わる話だと思うんです。私がそこにふさわしいのか、でき切れるのか、主に時間的余裕のなさだったんです。やっぱりなかなか厳しいなというところがありました。

市民はそういう不安というか、民生委員もそうなんですけども、でき切れるのかを負担に感じている方が多くあると思います。今、やってらっしゃる方が周りの方に声かけをされ、自分たちで集めてきている

現状が多いと思います。

確かに、地域を担う方が要るのは分かるんです。関連で自治会の加入率もどんどん減ってきております。老人会の加入率もどんどん減ってきている中で、ネットワークもどんどん狭まってくると思っています。

そういったときに、そういう人たちに頼りっ放し、市民の人に頼りっ放しは、多分どっかで対応はできなくなる時期が来るんだろうと想像はたやすいと思うんです。なので、今のうちにできるところしっかりとやっていただきたい、方向性がいろいろあるとは思いますが、自治会の人数をこれ以上減らさないとか、老人会に積極的に入っていただくという方向性も一つです。例えば、広報等を通じて積極的に募集をかけていく、その内容についても、説明できるようホームページをつくってみるとかいろいろなアプローチの仕方が、どれが正しいか、やってみないと分からないところもあると思うんですけど、アプローチの仕方はいろいろあると思います。これが必要ないのであれば、今のままだもいいと思うんですけど、恐らく摂津市の今までの動き見てくると、結構お願いをしているパターン多いと思います。やはり、なくなったらいけないんだろうなって感じていらっしゃると思います。なので、そういった対応をしっかり取っていただかないと、加速的に減ってきます。お年寄りの数増えているのに、担い手が減っているのは何か、理解が及んでいないのとかあると思うので、その辺積極的にやっていただきたい。要望としときます。

続きまして、10番目、新型コロナウイルス感染症対策日曜日接種補助事業の執行率の低さについて理解いたしました。も

う、結構接種されてきた方も多い中、そこまでなかったのかなと理解いたしました。

物価高騰対策の部分に関してです。いろんな事業についてお聞きしました。最後に一遍に、お話させていただきたい。

続きまして、12番目、生活困窮者自立支援事業についてです。

少し答弁が分かりにくかったです。プラン作成が12件で、追いつかなかったという表現をされたと思うんです。実際はやりたかったけどできなかったのか、それともやる必要がなかったのか、もう一回お伺いします。

廃止件数について、生活保護の関連で聞かせていただきました。

廃止件数に関して158件という中で、移管の人が46人、亡くなられた方が63人、収入増が5件とお聞きしました。この5件は5%とか3%ぐらいなのか、全体に対しての件数で。

就業されている方は、それ以上にいると先ほどお聞きしました。逆に言うと、それでもまた離職されて戻ってきはる人も多いというお話もされました。ただ、そうはいつでも、就業していただかないと、その人にとっても、市にとってもあまりメリットがないと思います。その辺どのように考えているのか、今後の取組についても併せて教えていただきたい。

例えば介護サービス相談員とか、人手不足だと事務報告書には上がってきています。正職ではないかもしれないんですけど、学童保育の支援員が足りないとか、いろんな市の事業に関わることで人が足りない部分はあると思っています。そういったところにあっせんではないんですけど、こんなやってみたらどうですかとか、各課と連携を取ってされているのかどうか、

別に面接を受けるのはただだと思えます。結果合わなかったら仕方ないと思うんですけども、連携とか合わせてされているのかどうか、お伺いします。

生活保護のケースワーカーに関してです。98世帯に対して一人で、人数が足りていないと認識しました。他市と比べても他市も足りてない現状が多くあるとは私も認識しているんです。国が定める80世帯に一人というところを推移等含めて改善してきているのかどうか、今後どうしていくのか、教えていただきたい。

続きまして、ホームレス巡回相談事業負担金についてです。

令和4年度、5名いらっしやったということです。多いなと思ってびっくりしました。他市事例を見ていくと、吹田市で令和4年は一人、豊中で3人、高槻市一人で、中核市でのデータしかなかったんですけど、ありました。

その中で、摂津市は5人、えって思ったところではあるんです。なかなか多いと思いました。その辺り、どのように分析されているのか。あと吹田市だったり茨木市であったり、負担金出されて運営されていると思うんです。その負担割合が本市何か高いなと思いました。これどういう算出方法になっているのか、ホームレスの数で算出されるのか、分かんないんですけど、その数やったら確かに飛び抜けて多いんで、分からんでもないんですけど、どういう計算方法なのか、教えていただきたい。

続きまして、15番、16番は後でやります。

17番、チャレンジドオフィスに関してです。

執行率の低さは、支援員不足という認識をしております。就業されたい方は多くい

らっしゃるけども、支援員の数が足りてない状況をお伺いしました。これから先、知的障害のある方とかを、国とかの動きで、どんどん就業して、市でも雇っていこうと摂津市は2.6%以上いらっしやいます。その中でもどんどん増やして、いろんな方がチャレンジできるようにやっていく動きがある中、このチャレンジドオフィスは、就業の勉強をしてもらおう、3年で絶対卒業していただくというのを聞いています。やはり、支援は本当にいろんなパターンがありますので、絶対必要だと思うんです。チャレンジドオフィスと銘打っているのであれば、支援員の確保は絶対に必要だと思っているんです。確保できていない現状に対してどう思っているのか。

確保していない中で、どのように運用されたのか、実際問題運用はできてしまっているわけです。どうやって運営をしたのか、教えていただきたい。

健都イノベーションパークの推進事業についてです。3回大阪府に行かれた旅費で、4,070円です。そんなもんかなと思います。理解しました。

19番目、温暖化対策事業についてです。脱炭素の内容についてサロンとかされているのは理解しているんです。電気、市役所庁内の使用料とかが上がっているという報告を見させていただいた中、そういう部分に関しては後退していると思います。コロナ禍での換気と書いてはいらっしやいましたけども、実際問題ゼロカーボンシティ、今年からやる項目を掲げて、市長が高々と宣言をされ始めた中、そのときにはもう既にコロナ禍だったわけです。打ち出した方策、指針を示された中、令和4年度の実績としては、市役所庁内の中ではなかなか厳しい結果だったと思ったわけ

です。

その中で、コロナ禍は一応、落ち着いたとはいえ皆さん結構マスクされている方もいらっしゃる中、今後どうやっていくのか。換気は、ある程度、必要だとは思いますが、どんなときでも言うてしまえば、電気代が上がってしまい、そのループが続くわけです。電気代高騰しているのもあり、使用料に関しても上がっている認識でいいのか。

その辺に関してどういう対策を取っていくのか、初年度に関してはどうしても下げないといけなかったんじゃないのかと思うわけです。一番大事な年です。初年度からつまずいていると見えてしまったわけです。どういう対策していくのか、教えていただきたい。

続きまして、斎場の部分に関してです。

家族葬のニーズに答える中で、いろんな方、近隣の業者とかとお話されているということでした。市民のニーズにも応えないといけないということで枠を用意されている話も過去にされていたと思うんです。そこの整合性は、令和4年度に関して取れているのかどうか、お伺いします。

21番目、し尿収集事業についてです。181件の訪問とお話されました。11件が利用を変えていただいたと。なかなか頑張っていた、ありがたいなと思います。一方、残りの方の分にこれだけの金額を支出しないといけないのかなと思うわけです。

融資や補助の部分であったり、いろいろ文教上下水道常任委員会でも話はしていました。それでも金銭的に余裕がないとか、今さらやってもという実情をお伺いしたんです。最後、どっかで区切りをつけないといけないんじゃないかと思っています。

費用対効果がある程度もう上回るのであれば、最悪補助金を増やしてでもやってしまったほうがいいんじゃないかと思うわけです。

その辺のめどを今後しっかりと立てていていただきたい。費用対効果がどこで点と点が重なるのか、これ以上個別で回っていくよりも一斉に補助金上増ししていったほうがいけるんだというようなターニングポイントを見つけていただきたい。いつまでも続いていくのも変だと思いますので、やっていただきたい。何年も何年も同じような件数で、似たようなパーセンテージで推移しています。件数は、動いているんですけど、なかなかそれ以上進みにくいと思うんで、抜本的な対策も今後必要と思っています。その辺り今後考えていただきたい。これ要望としておきます。お願いいたします。

中小企業金融対策事業についてです。5銀行10支店で、今回に関しては15件で、前年比に関して214%上がったということです。

ただ、執行額が7,435万円で2億円に関して、1億3,000万円ほど余っています。お話をお聞きしたところ、金利が0.8%で全部完済したら、0.4%お返しするという話を聞きました。実質0.4%の金利なわけです。住宅ローンより安い金利なわけです。もっと利用者が増えてもいいと思うわけです。正直、企業運営している中で、そんな金利で貸してくれる銀行なんてありません。めちゃくちゃいい企業で1.何%とか、普通3%、4%、5%、が普通であります。その中で0.8%、実質0.4%はすごい魅力的だと思っています。

一方、銀行にとっては金利が取れないん

で、魅力的じゃないと思ったりもするわけです。銀行の中でも、お勧めすればするほどなかなか銀行にとっては、言い方悪いですけど、損をするじゃないですけど、自分の銀行で融資すれば高い金利を取れるわけです。そういった整合性が取れないところって、どうしても民間なんであるんじゃないかと思うんです。

この辺も、もうちょっとお金が足りないぐらいまでいいかどうかは分からないんですけど、今後アプローチの仕方は、市民に向けてやっていくべきと思っています。

コロナ禍の補助金、融資事業とかもなくなっているとお聞きしました。また需要が増えてくるとは思うんですが、その中でしっかりと需要を担保できるように市からこういう制度があるんだよと周知してもらいたい。要望としておきます。よろしく願いいたします。

創業支援事業について、一時保育の執行率がゼロだと、一部については他課が負担されている部分もあるとお聞きしました。その中で、これの存在理由がどういうところにあるんだろうと思うんです。見直し等も含め、その辺りについて見解をお伺いします。

物価高の部分、全体を通して、ほとんどが90何%、80何%ある中、中小企業の部分だけ、69.1%と執行率が低いなと思ったんです。何で民間企業になったらこんだけ執行率が低かったんだろうなと。やり方がまずかったのか、需要がなかったのか分からないんです。数が多過ぎたのもあるとは思いますが、しかしながら、物価高は誰しものが当たっているっていうか、対応したからこそほかの部門では80%90%の執行率があると思うんです。なぜ、中小企業だけ執行率が低いのか、疑問で、

各課の内容を1個1個聞かせていただいたんです。その辺り、肝入りではないですけど、中小企業を応援するんだという気持ちの中で始めた事業だと思うんです。これだけ執行率が低かったのは個人の感想にもよるとは思うんですが、要因としてどういうものがあつたのか改めてお伺いします。

続きまして、新型コロナウイルスの感染症対策商品券発行事業についてです。

プレミアム付商品券について、一定価値があつたという話をお伺いしました。これ税金です。国からの補助金事業を使って、市からも支出をし、された事業であります。一般質問の中で、出口議員が、今回、1世帯につきていう枠組みでお配りをされた中、いっぱい家族がいるところに関しては不利じゃないかという質問されたと思います。この前の香川議員の中でもそういう話されたと思うんです。税金というのは皆さんから徴収している中で、世帯数っていうところに関しては不平等じゃないかなと思っているところです。

そういったところに再分配をと提案させていただいたんですけども、実際はかなわなかった。はっきり言って、詰めが甘いんじゃないかなと思っています。10人家族の人もいらっしゃる中、全然足りひんわけです。こんな商品券、嬉しいは嬉しいですけど、独り暮らしの人も同じ利益を得るわけで、10分の1の価値しかない、でも納める税金は、これから先も含め、子どもたちは納めてないかもしれないんですけど、結構な金額、最終的には10人分収めるわけです。その方たちは10分の1しか利益を得ないのは、すごい不公平を感じるわけです。

子どもたちを応援していくんだと、これ

からは子どもだとか、市長もよく発言されている中で、家族が多いところに不利な施策が結構多い、目立つと思ってしまいます。

その中で、配るのが難しいのは理解できるんですけども、そういったところに目を向けていくのがこれからの時代の市政運営じゃないのかな。他市は子育て世帯に向けとか、家族が多い方に向けて、いろんな政策個別で打ってきている中、本市に関しては世帯一つであり、正直、家族を分担したほうが利益多いわけです。世帯分けたらいいわけです。それってでも本当に子どもたちのためになっているのか、何かそれを促進するようにも思えてしまうわけです。家族でおる必要はないわけです。お金のことを考えたら、世帯を分けて、世帯分けるだけやったら一つの家の中でもできます。例えば、それだけのために得をするからといって分けられることもできます。それを本当によしとしてしまうのかどうかは、市の在り方として私はよくないと思っています。

今後、これは変えていくべきだと思っているんです。その辺りどう思っているのか、やり方いっぱいあると思うんです。どういうふうに今回の分に関して分析されたのか。

そういった不満の声は届かなかったのかどうか。何でうちはこんだけしかないねんという声は届かなかったのかどうかも含めて、改めてお伺いします。

2回目、以上です。

○増永和起委員長 三好委員、11番の物価高騰医療施設に対しての支援金、物価高騰支援金の分と、15番目、介護事業所、16番目、障害福祉の物価高の答弁は。

○三好俊範委員 それは、まとめて。

結構執行率高い部門なので、それは高い

のに何で中小企業は低いんだろうという質問にまとめさせてもらったんです。

○増永和起委員長 高いところは高いなりの理由を言うてもらおうということ。個別の課じゃなくて、その全体を総合しての答弁ということですね。

三好委員。

○三好俊範委員 そうです。個別の課でもいいですけど、他課のことは答えられないと思うんです。産業振興課において、なぜ振るわなかったのか答えてもらえたら、他課はいろんな連絡して、10件残ってしまったとかいう発言されている中で。

○増永和起委員長 産業振興課への質問はよく分かるんですけど、後のところにも、それぞれ答えていただければいいんですか。

三好委員。

○三好俊範委員 大丈夫です。

○増永和起委員長 そこはもう要望ですか。

三好委員。

○三好俊範委員 要望も何もないです。内容を聞いたかっただけなんです。

○増永和起委員長 分かりました。

24番の中小企業の物価高騰支援策がどうして執行率がほかと比べて低いのかを、産業振興課に答えていただきます。

あとかがやきプランは要望ですか。

三好委員。

○三好俊範委員 かがやきプランです。

A B C Dと分担された評価をお聞きしました。Dの部分は、お答えされましたか。Dが芳しくなかった部分に関して、A B Cは理解できたんですけど、悪化した部分7項目に関してどんなものがあつたのか、それに対する対策はどのように講じたのか、お伺いします。

○増永和起委員長 三好俊範委員の質問、2回目の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 1時 再開)

○増永和起委員長 再開します。

三好俊範委員の2回目の質問に対しての答弁から求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、まず、国際交流事業で時代のニーズに合った取組をどう協会に要望しているのかというお問い合わせであったかと思えます。

国際交流協会につきましては、総務部会、事業部会、それから都市交流部会の三つの部会がございます。各部会の会議が開催される際には、オブザーバーとして、自治振興課の職員もできるだけ出席するようにし、情報の共有を図っているところでございます。

時代のニーズに合った取組でございますけれども、今後も引き続き協会と連携し、情報収集しながら、さらなる国際交流事業の充実に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、摂津まつりの露店商の出店料が幾らであったかというお問い合わせでございます。露店商の出店料は5,000円でございます。

地域団体の出店料となぜこんなに価格差があるかといいますと、露店商は、自分でテントを用意して設営するのですが、地域団体の部分は、テントを振興会でレンタルして、設営も行っております。こういったことから、出店料の違いがございます。

次に、飲食品の価格を統一していると。なぜ価格差があってはならないのかというお問い合わせであったと思えます。価格差をつ

くってしまうと、もちろん安いところに集中してしまうと。そういったことで、利益の差が生じるということと、それに加えて人気のあるところに行列ができて、安全面で心配であるということで統一させていただいております。

それから、フォルテ市民ルームのLEDに関してでございます。他課との価格差をどのように分析ということでございます。他課では、LEDへの切替えをリースで行っているというのは認識しております。

フォルテ市民ルームにつきましては、そこまで施設の規模が大きくないということで、令和4年度におきましては、リースという考え方までには至っていなかったというのが実際のところでございます。

自治振興課が所管する施設においては、まだ正雀市民ルームとコミュニティプラザがLED化できておりませんので、今後、LED化する際には、リースも視野に入れながら、購入と比較検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、全国大会等出場激励金の制度の案内についてお答えいたします。

スポーツや文化芸術の分野で全国大会等に出場された方が市長訪問された際に、ホームページの市長ブログですとか広報紙のカメラスケッチ等に掲載されることがございます。これをご覧になって、市長訪問を希望される方もいらっしゃると思います。秘書課に問合せが入る場合ですとか、あと文化スポーツ課に問合せが入る場合がございます。秘書課に面談希望が入った際でも、スポーツや文化芸術に関することであれば、文化スポーツ課に情報共有を頂

いておりました、訪問の日程調整をする際に合わせて、どのような大会であったのか等も聞き取りをしております。その内容的に、補助要領に合致するようであれば、我々から制度をご案内して、実際にご申請いただいたこともございまして、これからも市長訪問等の際には、関係課で情報共有をして、制度をご案内してまいりたいと思っております。

それから、平素からの周知につきまして、委員おっしゃいましたように、ホームページでの掲載だけでなく、チラシ等、直接、目に触れるというのは非常に有効かと思っておりますので、まずは体育館ですとか文化ホールといった施設に制度の案内のチラシを据え置くことに取り組んでいけたらと思っております。

○増永和起委員長 木下副理事。

○木下保健福祉部副理事 それでは、生活困窮のプラン作成についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度の困窮の実施体制といたしましては、相談体制といたしまして、主任相談員として正規職員が1名、それから会計年度任用職員の生活困窮者の相談員が3名、それから生活困窮者自立支援金の受付担当が1名、学習支援員が1名、事務補助員が1名という体制でございました。

本来であれば、先ほどお話がありました支援プランにつきましては、見える形で残した上で支援を行っていくということが望ましいと考えておりますけれども、1回目にお答えいたしましたように、コロナ対策の制度に忙殺される中で、時間的にそれが困難な状況となっております、支援の方向性をミーティングなどで口頭にて確認をして実施してきた状況でございました。

それと、職員募集におけるほかの課との連携というご質問でございます。趣旨として、会計年度任用職員の専門職を念頭に置いてのご質問かと思っておりますけれども、募集を行うときには、同様の資格要件の職種の募集がないかというのは課同士で声をかけ合っております。その中で、採用に至らなかったような方に対して、ほかの課で試験を実施しているというのも担当課から情報提供していただいて、お互い連携をしてきてはおります。

それと、生活保護の就労支援の取組のご質問でございます。生活保護受給者の方につきまして、18歳以上65歳未満の方においては、稼働年齢層と位置づけまして、就労可能な方には指導してきております。

まずは、その方に支援対象者の方と面談を行いまして、これまでの職歴でありますとか、生い立ちや家族との関わり、現在の生活のリズムや心身の健康状態などを聞き取りさせてもらっております。また、面談だけではなく、職業適性検査なども必要に応じて活用して、対象者の方の性格や得意なこと、苦手なことなどを把握しておくようにしております。ただ、対象者の方には、精神疾患でありますとか障害、それからひきこもりなどの課題を抱えておられる方が非常に多い状況でございます。過去に学校生活や就労など集団の場で嫌な思いをして、前向きな気持ちで求職活動に取り組むことが困難なことも多々ございます。そのようなことも、それからご本人の特性なども把握した上で支援をしており、いきなりフルタイムの仕事というのが現実問題としてかなり困難な方が多々ございます。障害者の就労移行のサービスでありますとか、パートタイム雇用でありますとか、ひきこもりの方の場合でしたら社会

との接点をまず持つような訓練なども含めて、各方面の機関と連携をとりながら実施をしてきているところがございます。

職業適性検査につきましては、これまでほかの機関に依頼して実施してきておりましたがけれども、令和5年度からは市でも実施できるような体制を組んでおりました。今後とも対象者の方の状況に合わせた支援となるように進めてまいりたいと考えております。

それから、生活保護の実施体制についての推移ということのご質問でございます。ここ数年の状況で申しますと、過去、平成30年度の保護の実施体制といたしましては、ケースワーカーの数が11名で、ケースワーカー一人当たりのケース数については106.1ケースといった状況がございましたので、それと比較いたしますと、現状は12名、それから90何ケースということで、少し改善されてきているかと思っております。ただ、今年に入ってから、全国的に生活保護の申請数が前年と比べて増加しているという傾向がございますので、ケース数も増加傾向がございます。

今後とも、このような状況につきましては、人事担当にも共有をいたしまして、必要な人員の配置に向けた状況の共有に努めていきたいと考えております。

最後に、ホームレスの自立支援に関してのご質問でございます。

ホームレスの実施体制につきましては、大阪府内で政令市の大阪市を除きまして、ホームレス自立支援推進協議会を設置いたしまして、情報共有を行うとともに、共同で相談・指導事業を実施してきております。

負担金についてでございます。負担金の決定の仕方としましては、全体の経費のう

ち、1割については自治体の数で均等で割っております。また、3割については、自治体の人口で割っております。残り6割については、支援対象者も含めて、支援回数によって案分をしております。

令和5年1月に実施されましたホームレスの実態に関する全国調査というのがございますけれども、この中で、大阪市を除く大阪府全体のホームレスの方の対象者数は47人という数字でございます。そのうち本市が5人を占めておりますので、1割を超える方が本市におられるという状況でございます。これは、市域と比べると、淀川の流域面積が大きくて、そこにおられる方が多いためではないかと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 では、74ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業についてお答えいたします。

令和5年度の実績が、令和2年度時点での数値から悪化という、目標の達成状況がDの主なものとして、ひとり暮らし登録者数、せつつ医療・介護つながりネットの登録率、認知症に関する相談窓口の認知度が挙げられます。

課題としまして、窓口は75歳到達者訪問時に情報提供を行っているものの、特に支援を受ける必要はないとおっしゃられて、相談支援につながっていないことがございます。

対策としまして、広報紙やせつつ医療・介護つながりネットを通じた継続的な周知、情報提供、さらに関係機関とも連携しながら、本来、支援を必要とする人を支援につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 チャレンジドオフィス事業についてのご質問にお答えします。

令和4年度から現在までのチャレンジドオフィスの体制は、支援員1名、作業員4名であり、支援員一人当たり、作業員の障害の程度にもよりますが、作業員2名から3名が適正であると認識いたしております。

支援員不足のため、令和4年度に4回の募集を行いましたが、芳しくなく、現在も募集を行っているところであります。

この支援員不足の状態、どのように運用しているかとのお問い合わせでございますが、支援員の週休日等、支援員不在の場合は、障害福祉課職員が代わって支援の対応を行っております。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、脱炭素化の取組に関する再度のご質問にお答えいたします。

三好委員のご指摘のとおり、市役所庁舎の電気使用量の例では、令和3年度と令和2年度との比較で1.2%増加しており、この要因を新型コロナウイルス感染防止のための定期的な換気を行っていたことを主に挙げておりますことから、コロナ明けの対策が問われているものと認識しております。

本市においては、摂津地球温暖化対策地域計画の策定を踏まえ、摂津市が市内の一事業所として温室効果ガス排出量の削減に取り組むせつつ・エコオフィス推進プログラムを第5期に改定いたしました。

エコオフィス5では、省エネルギー・省資源の取組として、不要な照明の消灯、エ

アコン使用時にはブラインドやカーテンなどを使用することなどを行うこととし、また、施設の低炭素化の取組として、施設の新設・改修時には省エネルギー設計を行い、建物の年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指したネット・ゼロ・エネルギー・ビル化を検討することを明記させていただいております。

このエコオフィスの改定を契機といたしまして、財政部局の協力の下、令和5年度の当初予算説明会において、令和5年度以降に施設の大規模工事や修繕を伴う場合には、省エネルギー化等を検討いただくことをお願いしております。

今後も、当課が旗振り役として、地球温暖化対策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、質問番号20番、斎場・葬儀に関するお問い合わせでございます。

柩のお話がありました。斎場は、1日5柩の火葬柩がございます。令和4年度は、夏場に市外者の利用が急増したため、急遽、2柩目と4柩目を市内者専用柩として運用を行いました。この2柩目と4柩目は、もともと葬儀会館に連動した優先柩であるため、仮に市外者が葬儀会館を利用された場合であっても、葬儀会館利用者であることを優先して予約可能としております。そのため、葬儀会館の利用に支障がないよう運用をしております。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号23番、創業支援事業に係ります一時保育の必要性でございます。

令和4年度につきましては実績がございませんでしたが、令和3年度にはセミナーを3回行ったうち、2回申込みがございました。今後も、希望がございましたら対応したいと考えておりますので、引き続き一時保育の予算は計上していきたいと考えております。

続きまして、24番、物価高騰対策中小企業等支援金事業の執行率が低い理由でございます。こちらにつきましては、産業振興課で所管しました対象者は、市内全法人または個人事業主ということで約4,000と言われておりますとおり、対象者が大変広く、個別周知が難しい状態でございます。事業が1月4日から3月10日までに短期間で申請をしていただかないといけないという必要もございましたので、周知期間が十分に取れなかったことも影響しているかと考えております。

続きまして、25番、新型コロナウイルス感染症対策商品券発行事業の世帯を対象とした考え方についてでございます。

まず、世帯の捉え方としまして、世帯は住居及び生計を共にする者の集まり、または独立して住居を維持し、もしくは独立して生計を営む単身者という定義で捉えております。ですので、生活支援ということで考えますと、やはり世帯が中心になると考えております。ただ、一方で、令和4年度に実施しました商品券事業におきまして、生活費は人数に応じて必要となるというご意見も多くいただきましたので、そういった声も反映させるべく、今年度行いますセッピー割引券発行事業におきましては、人数単位で世帯主に割引券を送付するという形をとらせていただいております。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。
三好委員。

○三好俊範委員 ご答弁ありがとうございます。

では、3回目、要望がほとんどです。

国際交流協会について、人数は要望していくということです。

ふだん話しているときに話させていただいたんですけど、やっぱりニーズと合っていないところもあると疑問を感じている人もいらっしゃる。国際交流協会事業、職員もできるだけ会議に行くようにするという内容でしたけども、市民の意見をしっかりと聴取していただいて、しっかり伝えていくよう、やっていっていただきたい。できるだけじゃなく、参加していただいて、もともと職員の方とかがいらっしゃいますので、その辺の連携はある程度できているとは思いますが、もう少し密にやっていただきたいので、要望しておきます。

摂津まつりについてです。市民は2万円から4万円を頂いていて、露店商の方は5,000円という差異がすごくある。テントを張らないといけないからという理屈は分かるんですけど、テント張るわという市民がいたら、5,000円になるのかというたら、多分、そうじゃないと思うんです。例えば、市民体育祭とかでしたら、みんな自治会とかでテントを張っています。ほかの地域イベントでも、みんな、テントを自分のところで持ってきて張ってはる人もいっぱいいらっしゃる中で、理屈として弱いと思います。

値段設定の話に移りますが、言うたら、自分たちで値段を決められないわけです。去年400円やったから400円と思って、400円分の事業で用意する。じゃあ、今年は300円ですと後から言われて、い

やいや、1個400円で売ろうとしているから、大きい物を買ったのに、300円って急に言われたかてどうしたらいいのとかも聞き及んでおります。

一番聞き及んでいるのは、摂津まつりに行ったらお金がむちゃくちゃ飛ぶわと市民から聞くんです。地域の夏祭りとか行ったら、安い値段で済むからいいわ、よかったわ、摂津まつりに行ったら、2,000円、3,000円すぐ飛んでしまうという話も聞きます。それだけ物珍しいものに対してお金を使えるという意味もあると思うんです。昨今、露店商に、今回はもうなくすとか言うてはる自治体も結構いらっしやいます。なくせとは言わないですけども、グレーな部分があるんじゃないかなと思っています。

これ、補助金事業としてお金も出していますから、市民に還元してもらいたい。主体が、全部が全部、市で見ているわけじゃないのは理解できるんですけど、運営等にもしっかり目を見張らせていただいて、改善できるところは改善してってもらいたい。物価高もありますけど、どちらを向いてやっているのかなというところもあったりするので、次にやるときにはとは言わないですけど、改善点を見出していただいて、やっていっていただきたいので、要望としておきます。

続きまして、市民ルームのフォルテです。使用頻度は高いと認識いただいていると安心しました。

いろんな先進事業がすごくある中で、課単位では考えているけど、意識共有、情報共有が全然できていないと思います。どちらがいいかは課で判断する話だとは思いますが、リースなので毎年毎年、お金はかかりますけど、リース契約は5年とか、1

0年とか、いろんな行政によって違うと思うんですけど、終われば最後もらえるので、別に購入とほとんど差はないわけです。総体的に見て、どちらの費用が安いかというときに、フォルテは高いんじゃないかと思ったんです。フォルテ以前の話も全部そうですけど、庁舎とかもいい値段したんだなと思いました。

そういった事例をしっかりと共有していただいて、判断をすぐできるようにしていただきたい。これ、予算要求のときから、言わせていただいている、でも結局、かなわなかった部分です。それだけ決まり事をなかなか覆すのが難しいのであれば、職員の中で情報共有をしっかりとさせていただかないと思います。今後、こういうこともいっぱいあると思います。Pay Payとか電子マネーとかクレジットの支払い、市民ルームとか、コミプラとかの支払いもそうですけど、他課との連携を強めていただきたい。そして、できたものに関しては早急にやっていただきたい。市民サービスの向上という意味でもやっていただきたい。これは要望して終わります。

続きまして、全国大会の参加補助事業について、出資していただいているということで安心しました。来ていただいている方に関しては、

一方、もっともっとチラシとかも配っていくべきじゃないかと言わせていただいたところに対して、体育館とかでも貼っていきたくと思いますと言っていただいて、前向きなご答弁をいただいたと思います。ありがとうございます。

良い事業だと思います。摂津市から羽ばたいていただく人を一人でも多くつくるためにも、それを応援しようということだと思います。執行率が低いのが悪いとは言

わないんですけど、制度を知らなかった人がないようにやっていただきたいので、よろしくをお願いします。これも終わります。

続きまして、生活困窮自立支援事業について、いろいろとお話しいただきました。就労支援とかに関しても、コロナがあったので、プランづくりがうまいこといかなかったというお話も聞きました。他課との連携はしっかりやっているということでした。そこらに関しては安心いたしました。

これ、数字を追うべきものではないとは思いますが、一方で、就労されて生活保護じゃなくなった人が5人という数字は、ちょっと寂しい数字と思います。市によって状況は違うと理解しますが、なかなかそこから、実際、働ける人がどれだけ割合としていはいはるか分からないです。働けるのに働けていない方がその中に何人いらっしゃるのか分からないですけど、そのうちの5人は寂しい数字だなと思います。

先ほど4,000事業所もある中で、そういうところの強みが摂津市にあると思います。そういう強みも活かしていただいて、ほかの市より、そこに関しては絶対強みがあるはずですから、連携しつつ、強みをつくっていただきたい。

ホームレス巡回相談事業についてです。大阪府内の1割少しが摂津市にいはるとのことです。確かにほかの負担割合を見ていると、うちは吹田市より何で多いんやと思ったわけです。吹田市の倍近く負担金があるわけです。何でこんなに多いねんと思ったところで、割合が多いからと。確かに納得です。

その中で、努力されていると見れるところもあると思うんですけど、減ってきているとはいえ、負担割合は多いです。改善点

は何があるのか、具体的には思い付かないんですけど、他市事例とか実績とかもあると思います。どうやったらそういう方たちが、住み着かずに生活できるよう持っているのか、それが一番いいと思いますので、そうやっていけるように。数が減っているのは理解するんですが、令和4年度は多いので、改善していただきたい。よろしくお願いいたします。

チャレンジドオフィスについてです。募集を何回もしても人が集まらない。結局、正職の方が多分、仕事の合間を縫ってであったりとかしながら、この事業を運営されているんだと理解しました。

過去の執行率を見ても、今年に関してはすごい低いと思っています。先ほども言いましたが、これから先、チャレンジドオフィスは重要度を増す制度だと思っています。正職の部分であるとか、これから発展性のある部分だと思っています。そこで人が集まらないのは、なかなか厳しいものがあるんだろうと思います。4回も募集して誰も来ない。一人の方に負担がかかっているのか、職員の方に負担がかかっているのか。結局、正職の人を雇うのと一緒になってくると思います。一方、安定性を求める意味では、ここも正職の人が担当するのも一つではないかとは思いました。

ただ、そういうわけにはいかないのかもしれないんですけど、結局、同じ人が実際にやってはるのか、分からないんですけど、いろんなことをやっている中で、片手間でやる仕事でもないと思います。これから人事の話とかもいろいろ絡んではくと思いますが、そこはしっかり確保していただきたい。最悪、正職でも配置転換でもしていても、やるべきだと思います。受入れだけはしているが、回せないのは変に

思います。回しているのは回しているとおっしゃいましたが、しっかりもっと伸ばしていかないといけない事業だと思えます。しっかりやっていただくよう要望しておきますので、これで終わります。

温暖化事業についてです。電気代がやっぱり上がっているというところです。市が脱炭素を宣言され、このゼロカーボンというのは、市だけじゃなく、企業だったり、家庭だったり、いろんな人に協力を仰がないといけない立場、市だけが何をやっても絶対追いつかない計画だったと思えます。

その中で、提唱者に入るんですかね、市が実行できていないのは、お手本としてはあまり芳しくないと思えます。やっぱり率先してできているんだと市民とかに見せないと、市民も何を言うてるねんになってくると思えます。コロナ禍というのではなく、しっかりと結果で、これに関しては数字を追うしかないの、結果で示していただきたい。令和5年度に関しては結果を出していただきたいので、要望として、これも終わります。

創業支援事業について、これからもやっていくという話だったんです。やっていくのは全然いいんですけど、どっちにしても、これを利用されている人も少ないなという印象を受けます。ほかの制度もあり、それを利用されている人もいらっしゃると思うんです。令和4年度、ここに関しても、創業補助金に関してもあまり使われていない印象を受けていますので、そういうところも変えていっていただきたい。しっかりとアプローチしていただきたい。創業しようとしている人はいっぱいいますけど、銀行からの融資の部分で対応されていると聞いていますので、対象者が限られていると思うんです。ただ、気付いていない

人も絶対いらっしゃるはずなので、連携をしっかりと、商工会なり何なりととっていただいて、制度として普及していただくよう、要望しておきます。

物価高の支援金の部分です。4,000事業所あるけど、周知の仕方が時間がなかったというお話でした。併せて、商品券に関しても時間がなかったから2次販売できなかったと聞いています。

産業振興課の負担は確かに最近めちゃくちゃ多いなと思えます。自分たちでやらなかん作業がめちゃくちゃ多かったと思うんです。市民にとっては、そんなことは分からない話なので、それだけのものを平等に届ける必要があると思うんです。税金だけは平等に頂いているけども、制度として使っている人、知っている人が得をするのはやっぱりおかしいと思えます。もう終わってしまっていることではあります。今後、こういうことが10年、20年先になるか分からないですけど、どんどん出てくると思うんです。そのときには、こういった経験をしっかりと活かしていただきたい。

この制度が始まったときから、ちゃんとできているのかと言わせていただき、頑張っていくと答弁をいただいて、この制度が始まっています。商品券も、しっかりと皆さんに渡していきますという話で始まっていますけど、執行率がそこまで伸び切れなかったんじゃないかなと思っています。繰り返しますが、同じことをしないでいただきたい。

割引券に関しては、配っていただいているということです。一定、いいとは思いますが、やり方はそれしかなかったのかと若干思ったりもします。制度として、他市の事例もいっぱいあると思うのです。正直、

商品券なんて後発組やったわけです。他市で何ぼでも先進事例があった中で、これだけ出遅れたというか、結果が残せていないのは、あまりよくないことだと思いますので、しっかりやっていただきたい。

産業振興課の負担が多過ぎるのであれば、そこの辺の采配は副市長なり何なりやってはると思いますので、しっかり、今回の経験を活かしていただいて、今後はこんなことがないようにやっていただきたい。

私の質問を終わります。

○増永和起委員長 斎場とかがやきプランは。

三好委員。

○三好俊範委員 かがやきプラン、示していただいてありがとうございます。

これ、正直、読み解く資料がなかったのが疑問点だったんです。どこの資料を見ても、数字が載っていない。どこに載っているのか、聞かせてもらったんです。今後、示していただきたい。じゃないと、進捗管理ができないので、我々も市民の代表としてやらせていただいています。市民も追うこともできない。こういう場で聞かない限り分からないわけです。今後、進捗管理が分かるように、数とか数字で示せるものはしっかりとオープンにしていきたい。見せ方も大事だと思いますので、やっていただきたい。これは要望しておきます。

斎場に関して、前もたしか2枠やっていると答弁されていた記憶があります。それで需要が追い付いているということです。

右肩上がりで、どんどん人が増えていると聞いていたので、キャパ的に大丈夫であれば、問題ないと思います。しっかりと、最期のときですので、どこに行ったらいいか分からへんという市民の方がいないようにだけ、お願いし、要望としておきます。

以上です。

○増永和起委員長 23番の創業支援一時保育は答えてもらったでいいんですか。

○三好俊範委員 はい。

○増永和起委員長 分かりました。

それでは、三好俊範委員の質問が終わりました。

ほかにありますか。

福住委員。

○福住礼子委員 それでは、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

最初に、自治振興課になります。決算概要58ページ、コミュニティセンター管理事業についてです。味生コミュニティセンターの基本構想を策定されました。どのような内容になったのか、お聞きします。

次に市民課、決算書63ページ、雑入、窓口番号案内システム広告掲載料があります。令和3年度は24万2,000円に対し、今回145万2,000円と、かなり増収となっております。この内訳をお聞きします。

次に文化スポーツ課、決算概要56ページ、文化振興事業です。文化振興計画が改定されました。その中身、特徴や内容、そして今後、文化をどのように高めていく内容になっているのか、お聞きします。

同じく文化スポーツ課、決算概要70ページ、市民ニューススポーツのつどいについてです。ニューススポーツのつどい事業につきまして、新しい、面白いスポーツを取り入れたり、またボッチャが今少しずつ広がっております。ただ、健常者だけでなく、障害者についても取り組んでいただきたいと思います。この点、どのようにお考えか、お聞きします。

産業振興課、決算概要112ページ、新型コロナウイルス感染対策商品券発行事

業、スクラッチカード発行事業、そして113ページの新型コロナウイルス感染症対策飲食店支援グルメクーポン事業、この辺は消費喚起というところであったと思います。この三つを全体的に合わせて、市内消費喚起の効果としてどうであったか、お聞きします。

次に、112ページの産業振興アクションプラン推進事業についてです。第2期の特徴がどうであったか、第1期との違いがありましたら、お聞きします。

同じく112ページの中小企業等物価高騰対策支援金支給事業についてです。これは原油価格の高騰により経営に影響を与えたのに対し支援になったと思います。申請期間が短期間でありました。申請に当たって問題がなかったのか、また、申請が受け付けられないケースなどがありましたら、お聞きします。これ、三好委員とかぶっているところがありましたら、そこは省いてもらって結構です。

114ページ、消費生活相談事業についてです。高齢者を対象に悪徳商法に関する講座や若者向けの消費者教育の出前講座を実施されております。相談件数が事務報告書に載っています。高齢者、また若者の相談内容がどういうものか、お聞きします。

108ページ、農業地域力創造推進事業についてです。これはどのような事業を展開されているのか、お聞きします。

次に、環境政策課、決算概要100ページ、飼犬等保護管理事業についてです。所有者不明猫避妊・去勢手術費用の助成金です。申請のあった頭数、今、どのような傾向にあるのか、お聞きします。

102ページ、環境美化事業についてです。令和4年度の取組と、美化ボランティア登録者の数とか実状について、どのよう

に把握をされているのか、お聞きします。

次、環境業務課、決算書64ページの雑入の中にペットボトル拠出金がございます。令和3年度は825万8,762円で、令和4年度は2,590万4,286円と3倍近い金額になっている理由をお聞きします。

決算概要の104ページ、ごみ減量啓発事業のごみ分別ガイドブック配布委託料についてです。令和4年度の取組について、お聞きします。

104ページ、ごみ減量対策事業、どういった取組を令和4年度はされたのか、お聞きします。

同じく104ページ、ごみ収集処理事業についてです。令和4年度のふれあい収集の件数と収集方法についてお聞きします。

次は、保健福祉課、決算概要72ページ、社会福祉協議会補助事業についてです。ボランティア窓口として社会福祉協議会には実施していただいております。無償ボランティアと有償ボランティアの状況についてお聞きします。そして、今後の展開、ボランティアの育成について、市の考え方をお聞きします。

94ページ、健都推進事業についてです。国立健康・栄養研究所設備整備費補助金2億円、この内容、そして健栄研との連携事業、どのように考えているのか、お聞きします。

94ページ、救急医療体制整備事業、発熱外来体制整備補助金についてです。事業概要と実績をお聞きします。

96ページ、健康せつつ21推進事業についてです。クックパッドを活用されて健康増進に取り組まれております。反響や再生回数などをお聞きします。

96ページ、新型コロナウイルスワクチ

ン接種事業についてです。1回目は接種状況、そして接種に係る中で、事故、ミスが全国的に報道で取り上げられておりました。本市でも発生したことがありましたら、その件数について、お伺いします。

次、障害福祉課、決算書65ページ、雑入、老人医療費返還金でございます。令和3年度は179万3,798円でございます。令和4年度は5,237円です。この制度が多分、終わると思うんですけど、内訳をお聞きします。

決算概要80ページ、福祉タクシー事業についてです。令和4年度から精神障害の方もタクシー事業の対象ということです。事業実績について、お聞きします。

82ページ、障害者権利擁護事業についてです。成年後見制度普及利用促進業務委託の内容についてお聞きします。

82ページ、地域生活支援事業についてです。点字、また手話講習会委託料と、併せて点字広報等発行委託の内容についてお聞きします。

次は、要望だけです。チャレンジドオフィス事業です。これは三好俊範委員が大変熱心に質問をされておりました。これは、障害を持っていらっしゃる方にとって雇用の機会を創るものだと思っています。こういった経験をすることで、答弁にもありましたけど、社会のルールを学んだり、人間関係をつくったり、生活のリズムをつくったりとか、そういう機会になるものだと思っています。障害者の方が本当に社会で働いて、しっかり税金も払える、そういう社会人に育成するという、大変高い使命のある事業だと思っています。これがスタートしたときから、本当に良い事業と思っていました。

当初は、人事課が担当されて、今は障害

福祉課がやってくさっています。大変、支援員を確保するのに苦労されている。今、どんな分野でも、支援員、相談員とか、補助員とか、専門性を必要とされる方の確保は、本当にどこも大変厳しいです。そのことによって、支援を受けたら何とか成長したり、変わっていきけるかもしれない人たちが置いていかれないかがとても気になるところです。また、支援員については、会計年度任用職員で、雇用期間が決まっていることを考えますと、やっぱり正職員の方を配置していただく。それが順繰りに回っていきける体制の構築をぜひともやっていただきたい。障害者がしっかり働ける、社会に出ていける、こういった役割を担っている部署です。事業として今後もしっかり継続していただきたいので、この点については要望だけにさせていただきます。

生活支援課、決算概要84ページ、非課税世帯等臨時特別給付金事業であります。これは令和3年度から始まった事業で、令和4年度でも継続になり、所管が変わったと聞いております。引継ぎの時点で特に問題はなかったのか、また家計急変世帯も申請することで給付を受けられるとなりました。申請件数と、周知をどのように取り組まれたのか、お聞きします。

84ページ、価格高騰緊急支援給付金事業です。光熱費、食料品の物価高騰によって実施をされた事業であります。非課税世帯の抽出、そして、非課税世帯臨時特別給付金と同様に、家計急変世帯の申請などもできたと思います。申請件数と周知の取組についてお聞きします。

次、高齢介護課、74ページ、せつつ高齢者ががやきプラン推進事業です。これは三好委員もお聞きになっていました。第9期の計画策定に当たり、介護予防、そして

日常生活圏域ニーズ調査が取られたと思います。大変分厚い報告書を頂きました。この結果の中で、何か特徴的な項目をアンケートの中に入れられたのか、過去に比べて回答の中に何か変化があったのか、お聞きします。

76ページ、高齢者日常生活支援事業の中に高齢者民間賃貸住宅家賃助成がごございます。助成内容と件数の推移をお聞きします。

最後、76ページ、独り暮らし高齢者等安全対策事業についてです。高齢者の訪問活動として展開をしてこられた事業であります。訪問内容と、これまでの体制の経過についてお聞きします。

以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係りますご質問にお答え申し上げます。

決算概要58ページのコミュニティセンター管理事業のコミュニティセンター基本構想の内容ということでございます。

(仮称)味生コミュニティセンターの基本構想につきましては、令和4年の6月から7月にかけて地域懇談会を開催し、味生公民館で活動されている登録団体を初め、地域の方々に基本構想案の内容を説明させていただき、ご意見やご要望をお聞きした上でパブリックコメントを実施し、今年の5月に基本構想を策定しております。

基本構想では、味生コミュニティセンターを多世代の方々の居場所・交流の場、また市民公益活動やサークル活動、健康増進などの拠点として位置づけるとともに、万が一の災害時に備えて一時避難所として

の機能を持たせる内容となっております。敷地面積は2,000平方メートルとし、建物の延べ床面積は1,300平方メートル程度としております。建物のほかにも広場300平方メートル程度、駐車場15台分、駐輪場62台分程度を設置することとしております。また、施設の中には、貸室のほかに第2地域包括支援センターも入っていただく予定となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答えさせていただきます。質問番号2番、歳入になります。決算書62、63ページでございます。

窓口番号案内システムの広告掲載料についてでございますが、これは、市民課及び国保年金課の待合スペースに設置をしているシステムのモニターで放映されております広告掲載料でございます。このシステムを設置したのが令和3年度の2月になり、令和3年度は2月、3月の2か月分のみになります。令和4年度は通年になりますので、歳入額が増えているということでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 質問番号3番、文化振興計画についてお答えいたします。

令和4年度に文化振興計画推進審議会においてご意見を伺いながら、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする第3期摂津市文化振興計画を策定いたしました。摂津市行政経営戦略の中の文化スポーツに関する分野計画として位置づけられているということもありまして、これまで文化の中の一つのジャンルとして記載しておりましたスポーツに関し

ましても、同列の項目として振興施策を展開するように整理をしております。

また、第2期計画との連続性を踏まえつつ、市民や文化スポーツ団体へのアンケートなどを検証するとともに、新型コロナウイルスの影響や学校を取り巻く環境の変化といった今日的な課題を加味して、世代や性別を問わず、文化やスポーツの活動を通じて、地域のつながりをつくっていただきたいと期待を込めております。

それから、文化を高めていくに当たりまして、まずは文化やスポーツに触れる機会の提供として、摂津市の特徴でございます手づくり文化をさらに活性化していただけるように、本計画を基に、各施設の運用ですとか、文化スポーツ活動の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、4番の市民ニューススポーツのつどい事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、スポーツ推進委員の皆様運営を担っていただいております、種目や内容についてもスポーツ推進委員の研修や新しい事例の研究により内容を企画いただいております。

東京オリンピック・パラリンピックを契機にボッチャが注目を集めておりますけれども、この種目についても従前から本事業において取り組んでございます。障害の有無や身体能力にあまり左右されない種目でありまして、幅広い方々に楽しんでいただける競技でございますので、ボッチャ大会等を実施する際には、市内障害者施設等にも周知するなど、参加促進に努めてまいります。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号5番、新型コロナウイルス感染症対策とし

て行いました商品券発行事業、スクラッチカード発行事業、飲食店支援グルメクーポン事業につきまして、消費喚起効果がどうであったかということについてお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策商品券事業につきましては、一部市外の近隣店舗の参加を認めまして、合計384店舗の参加がございました。

商品券につきましては1冊5,000円分のうち1,000円分を中小規模限定券と、本市としては初めてこういった中小規模限定券ということで設定させていただきました。これにつきましては、商店会からも高く評価をいただいているところでございます。

商品券の換金金額は合計6億856万円で、発行総額から見ますと、約70.9%でございました。商品券使用に伴う支出に加えて、新たな消費にも結びついていることは想定されまして、一定の効果があったのではないかと考えております。

スクラッチカード事業におきましては、令和4年度は当たり券の確率を20%から30%にアップして実施いたしました。新型コロナウイルス感染症対策商品券事業やグルメクーポン事業と併せて実施させていただいたこともありまして、参加店舗も199店舗で、過去3年間に比べて増加しております。

また、参加店舗のうち換金申請があった店舗も181店舗、91%で、その割合も増加傾向でございます。

飲食店支援グルメクーポン事業につきましては、令和3年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症対策ゴールドステッカー認証店舗支援事業の反省を活かしまして事業を設計いたしました。

大きな変更点といたしましては、写真を多く掲載して、しっかりとした紙質の冊子形式で作成することで、クーポン券使用後もグルメガイドとして活用できるようにしたことでございます。

利用実績としましては、ゴールドステッカー認証店舗クーポン交付金の参加店舗が80店舗、換金率が約12%であったところ、今回のグルメクーポン交付金の参加店舗は93店舗、換金率も約51%であり、想定した以上の利用がございました。

続きまして、6番目の産業振興アクションプラン推進事業でございます。

特徴や第1期と第2期プランの違いというところでございますが、第1期のアクションプランにつきましては、活力ある産業のまちを基本構想とします第4次総合計画に基づく行動計画として5点、一つ目が商工業活性化の支援、二つ目が中小企業の経営力向上の支援、三つ目が事業者間の交流、連携の促進、4点目が人材育成や起業の支援、5点目が企業の流出防止の五つの施策展開を示しました。

第2期のアクションプランでは、この第1期の5つの施策展開を引き続き実施するとともに、新たに4つの施策展開を加えました。1点目が都市農園の支援、2点目が観光資源の発信、3点目が就労や雇用安定の支援、4点目が商取引の安定及び消費者の支援という4つの展開を加え、活力ある産業のまち「せつつ」の実現を目指しております。

続きまして7番目、物価高騰対策中小企業等支援金事業でございます。こちらの手続の申請がスムーズに行えたのかというところでございますが、こちらは、先ほど申し上げましたとおり、事業が1月4日から3月10日までの短期間の申請が必要

でございまして、周知期間も十分に取れませんでしたでしたが、個人事業主からは見込みを超える申請がございました。法人の申請件数は、見込みの6割程度となってしまいましたので、全体の執行率としては69.1%となってしまいました。ただ、申請書類の審査におきましては、原則、直近の確定申告書と決算書の必要部分のコピーで足りるように簡素化いたしましたので、おおむねスムーズに行えたと考えております。また、申請者が書類を準備するのも大きな負担とはならなかったのではないかと考えております。

続きまして、8点目、消費生活相談事業でございます。

若年層や高齢者からの相談内容ということでございますが、若年層では、簡単に稼げると言って金銭をだまし取ったり、クレジットカードの情報を聞き取る詐欺や、美容エステでしつこく勧誘され契約してしまったケース、それから何度でもサロンに通えるプランを契約したが、サロンが倒産してしまったというような、相談内容が多くなっております。

高齢者におきましては、定期購入が多く、初回で解約できることを確認して健康食品を申し込みましたが、解約する電話がつかず、2回目を送られてきてしまったと、そういう相談が多くなっております。

また、特殊詐欺被害におきましては、被害者はほとんど65歳以上の高齢者となっておりますので、こちらの啓発活動の強化にも努めております。

以上でございます。

○増永和起委員長 山下副理事。

○山下生活環境部副理事 それでは、決算概要108ページ、農業地域力創造推進事業の内容等につきましてご答弁申し上げます。

ます。

農業地域力創造推進事業は、主に二つの施策で形成されておりまして、一つは、担い手農業者の経営の安定に資するための国の経営所得安定対策事業施策と、もう一つは地域住民等の多様な主体が共働で行う活動を支援する国の多面的機能支払交付金施策でございます。これら2つの施策を実施するために、本市におきましては、地域農業再生協議会への補助事業並びに農空間保全地域委員会への交付金交付事業を行っております。

一つ目の地域農業再生協議会の設置目的についてでございます。例えば水田を活用いたしまして、転作作物を栽培した場合などに助成を行いますことで、農家の経営所得の安定を図る、そういった事業を円滑に実施していくために、行政と農業者団体との連携体制の構築などを行うことを主な目的といたしまして設置されている団体でございます。

この協議会は、摂津市、農業委員会、農業振興会、北大阪農業協同組合、大阪府農業共済組合、神安土地改良区、地元実行組合長などから成る委員で構成されております。

次に、農空間保全地域制度交付金についてでございます。これは農業の多面的機能の維持・発揮を図るために、地域協働による農用地や水路、農道等の地域資源及び農村環境の保全活動の推進を目的としておりまして、本市では鳥飼八町地域で水路の泥上げや簡単な補修、あと農道の路面維持など、農空間保全のための取組を行う、鳥飼八町農空間保全活動委員会に対して交付しているものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に関わります2点のご質問にお答えいたします。

まず、10番目、所有者不明猫避妊・去勢手術費用の助成の申請状況についてお答えいたします。

所有者不明猫避妊・去勢手術費用の助成は、所有者不明猫の避妊・去勢手術を市民の方がされた場合に、その費用の一部を助成することで、所有者不明猫の繁殖を抑制し、動物愛護の意識の高揚や地域社会における生活環境の向上を図ることを目的に実施しております。

令和4年度の申請件数は、オス33頭、メス12頭の計45頭でございました。令和元年度以前は、年間100頭の年もあり、予算上限額付近の執行状況でございましたが、令和2年度からの比較では、コロナ禍の影響もあってか、令和2年度が計53頭、令和3年度が計51頭でございましたので、やや減少の傾向がうかがえる状況となっております。

続きまして、11番目の環境美化ボランティアの状況についてのご質問にお答えいたします。

環境美化ボランティア制度は、市民自らがまちを美しくしたいと思う気持ちを育み、それを実践してもらうことを目的に実施しております。主に毎月第4火曜日をびかぼチューズデーとし、環境美化ボランティアに登録いただいた方と定期的に環境美化推進地区で清掃活動を行っており、令和4年度からは試行的に東一津屋地域も清掃活動のエリアに加えております。

令和4年度は、計12回の清掃活動を行い、年間でごみ量が280キログラム、参加人数が延べ330人でございました。登録者数も制度開始の平成29年度から令

和5年3月末時点で1,709人となっており、裾野は広がっているものと認識しております。また、登録者には年2回、環境美化に関するトピックス、取組事例の紹介などを掲載したびかぼ通信を発行しております。このような啓発活動と相まって、今後も清掃活動の輪を広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に関わるご質問にお答えいたします。

まず、質問番号12番、雑入、決算書64ページ、ペットボトルの拠出金に関わるご質問でございます。

ペットボトルの売却につきましては、容器包装リサイクル協会を通じまして入札を行っております。令和4年度の落札価格が、令和3年と比較し、約3倍となっております。その原因につきましては、近年の原油価格の高騰やコロナ禍の収束による経済状況の回復に伴うペットボトルの需要の回復等によりペットボトルのリサイクルに注目が集まったものと考えております。

なお、拠出金の一部につきましては、環境基金に積み上げられております。

続きまして、決算概要104ページ、ごみ減量啓発事業、ごみ分別ガイドブックに係るご質問でございます。

ごみ分別ガイドブックは、本年4月からごみの分別区分の変更を広く市民にPRし、今後ごみの出し方等に活用していただくことを目的として、全戸配布させていただいたものでございます。分別区分の変更につきましては、ホームページやLINE、公共施設へのポスター掲示、環境センター来場者へのチラシの配布などのほか、

3月3日、4日、10日、11日にコミプラ、コミセン、市内5公民館でごみ分別ガイドブックを用いた相談会を実施し、PRを行ってまいりました。

本年4月当初につきましては、新たな分別区分でのごみ収集に対し、分別区分を間違えたごみ出しが多く見られましたが、その都度、啓発を行い、現在は減少している状況でございます。

続きまして、ごみ減量対策事業、決算概要104ページ、ごみ減量の対策についてでございます。

ごみ減量対策といたしまして、資源ごみの集団回収の促進や事業系紙資源の回収に対する支援、令和4年度までは環境センターにおきまして不燃ごみを解体し、分別した金属を資源物として売却するなどを行っております。また、フードドライブや食品ロス削減パネル展などを通じ、食品ロスの削減にも取り組んでおります。

続きまして、決算概要104ページ、ごみ処理対策事業、ふれあい収集に係るご質問でございます。

ふれあい収集につきましては、令和4年度では47件の申請がございました。合計で130件のふれあい収集を直営で行っております。収集につきましては自宅の玄関先まで収集に伺い、希望者に対し、安否確認の声かけを行っております。

ふれあい収集の対象世帯につきましては、家庭ごみをごみ集積場まで持ち出すことが困難であり、かつ、高齢者または障害者の単身世帯など、申請要件を満たしている方となっております。

近年の傾向といたしましては、新規申請のほか、施設への入所や転居等によりふれあい収集の中止の申請もございますが、微増傾向となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係りますご質問にお答えをさせていただきます。

まず、16番目の問いでございますが、社会福祉協議会補助事業のお問いでございました。

ボランティアのお問いでございますけれども、現在ボランティアにつきましては、社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて登録のある人と必要とする方のマッチングを行っており、無償でボランティアを行っている方がほとんどということになってございます。

今回、出ております補助対象の事業のうち、有償ボランティアとして活動されておられますのが、移送ボランティア団体ピンチヒッターというところがございます。この団体でございますけれども、車椅子の方の地域での暮らしを支える担い手として、長年、ハンデのある方の移動支援を行われた功績から、昨年度は内閣府から社会参加活動賞を授与されておられ、現在14名のボランティアの方が活動されておられます。

今後の展開ということでございますけれども、現在、有償ボランティアに特化した市の方向性が定まっているわけではございませんけれども、災害ボランティアも含めまして、様々なボランティアの方が地域の担い手として市民のために活躍する地域共生社会の実現に向け、各種の講習会によるボランティアの育成等、地域福祉計画に基づく取組を進めております。

市における今後のボランティア、ボランティアセンターの在り方についても、現在、取組を行っております重層的支援体制整

備に関する社会福祉協議会、また関係機関との協議の中で、ボランティアの方が活躍できる環境や役割等について丁寧な議論を重ねていきたいと考えております。

それから、17番目のご質問で、国立健康・栄養研究所設備整備費補助金のお問いでございました。

移転をしてこられました健栄研につきましては、健都への全部移転に伴います地元支援策の一つとして、大阪府、吹田市とともに、摂津市においても、関係機関と協議の上、実施をいたしております。

内容といたしましては、設備の購入・設置に要する費用のうち、2億円を上限として総額の2分の1の補助を行うものとなっております。

実績といたしましては、実験室や医学検査室等で使用する各種の設備の経費約4億2,550万円の設備費用に対し、上限である2億円の補助金交付を行っております。また、連携のお問いにもございましたけれども、これまでも大阪府事業として健栄研と連携をしてフレイル調査等に取り組んでまいりましたけれども、昨年度は「ウォーキングであなたも変わる！」と題した動画作成にご協力いただき、日常的な運動を始める方や運動が継続しない方に向けた啓発を行っております。

年度末には、健都への移転に伴い、改めて連携協定を締結し、現在は連携事業に向けた協議を重ねているところでございます。

それから、18番目のお問いでございますけれども、発熱外来体制整備補助金でございました。

この補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の第8波と季節性インフルエンザの同時流行が懸念された昨年1

0月に、大阪府知事の要請を受けまして、日曜日・祝日、また年末年始の発熱外来診療、検査の体制整備のため、医療機関の支援を行ったものでございます。

内容としましては、11月20日から2月19日までの日曜日・祝日と年末年始に発熱外来診療を行った医療機関に対し、開設時間に応じて1日当たり2万5,000円から10万円までの補助金を、また年末年始には5万円を上限とした加算を行うものでございまして、この間、医師会の協力の下、九つの医療機関の開設がございまして、このほか、高槻島本夜間休日応急診療所への医師会からの小児科医師の派遣も実施するなど、市民に必要な医療提供を行うことができたものでございます。

それから、19番目のご質問で、健康せつつ21推進事業のうち、クックパッドのお問いがございました。

ご質問の取組につきましては、利用者数の多いクックパッドを活用した健康増進と食育推進を行うことを目的に、昨年7月にクックパッドにおける摂津市公式キッチンを開設し、年度末までに35品目のレシピを掲載いたしております。レシピの作成に当たりましては、連携する大学、また病院とも協力を行い、市民に分かりやすい表示として、農林水産省の食育ピクトグラムも活用しながら発信に取り組んでおります。年度末時点でのアクセス回数は約10万5,000回となっております。また、今年度には、栄養を考慮した災害食等、新たな視点も加えられないか検討を進めており、さらなる食育推進につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

それから、20番目のお問いでございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

ワクチン接種につきましては、昨年度は60歳以上を基本的な対象者とした4回目接種、それからオミクロン株対応ワクチンによる令和4年秋開始接種や小児・乳幼児ワクチンを含め、様々なワクチン接種を実施してまいりました。

この間、市内医療機関におかれましては、市民のワクチン接種推進に大変ご尽力いただきましたが、ワクチン種別の増加、また有効期限の見直しなどを背景に、接種間隔、また有効期限、ワクチン種別が適正でない接種、いわゆる間違い接種として取り扱うものが昨年は43件ございました。

市の対応としましては、その都度、発生した医療機関による原因究明と再発防止についての報告を受けまして、管理についての指導を行うほか、間違い接種を受けられた方の健康観察や相談対応を適切に行うよう求めているものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 決算書64ページ、障害福祉課に係ります雑収入、老人医療費返還金についてお答えいたします。

平成30年4月に老人医療制度と障害者医療制度が整理、統合されました。

お問い合わせの返還金につきましては、市と保険者が旧老人医療費分を重複して支払った分について保険者より返還されるもので、令和5年度まで歳入を見込んでおります。続きまして、決算概要80ページ、福祉タクシー事業についてお答えします。

在宅で身体障害者手帳1・2級、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級の方々を対象に、初乗り運賃相当額を助成する利用券を年間24枚交付する事業で、828人の申請があり、5,864枚の利用がございました。利用率は29.5%でござ

ございました。

なお、令和4年度より追加対象といたしました精神障害者保健福祉手帳1級所持者につきましては、14名に交付を行いました。

続きまして、決算概要82ページ、障害者権利擁護事業の内容についてお答えいたします。

お問い合わせの成年後見制度の普及利用促進業務委託料につきましては、NPO法人権利擁護たかつきに事業委託を行い、成年後見制度に関する市民向けの講演会を5回開催し、103人の参加を得ました。

続きまして、地域生活支援事業における点字・手話講習会委託料と点字広報等発行委託料の内容についてお答えいたします。

点字・手話講習会につきましては、摂津市身体障害者福祉協会に事業委託しており、点字講習会につきましては2名、手話講習会入門コースに19名、同じく基礎コースには13名の受講がございました。

点字広報等発行委託につきましては、点字サークル「イモバタケ」に市広報の抜粋の点訳を委託しており、7名の視覚障害者に郵送いたしました。

以上でございます。

○増永和起委員長 木下副理事。

○木下保健福祉部副理事 決算概要、84ページ、非課税世帯等臨時特別給付金、それから価格高騰緊急支援給付金につきましてのご質問に併せてお答えさせていただきます。

まず、非課税世帯等臨時特別給付金でございます。新型コロナウイルス感染症の影響への支援策といたしまして、1世帯当たり10万円の支給を、また価格高騰緊急支援給付金につきましては、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ

て、1世帯当たり5万円をそれぞれ低所得の世帯に支給したものでございます。

両制度とも、対象者は非課税世帯の方に加えまして、ご質問がございましたように、課税世帯でも家計が急変して収入が非課税の水準以下となった家計急変世帯の方ということでございました。

非課税世帯等臨時特別給付金の引継ぎについてでございます。令和3年度につきましては、政策推進課のプロジェクトチームで実施をしておりましたが、令和4年度からは保健福祉部の所管となり、それに伴いまして、3月末には、プロジェクトチームから生活支援課職員が対面にて引継ぎを受け、制度の理解でありますとか、それから処理の流れなどを事前に確認をしております。また、データや文書なども受け継ぎまして、支障の無いように努めてきたところでございます。

支給の実績についてでございます。まず非課税世帯等臨時特別給付金、こちらは令和3年度執行分と令和4年度執行分を合わせてでございますけれども、全体の支給件数が1万1,647件ございました。このうち、家計急変世帯につきましては131件という実績でございました。

それから、価格高騰緊急支援給付金につきましては、全体の支給実績としては1万19件、うち家計急変世帯は126件ございました。

制度の周知についてというご質問でございます。両方の制度とも非課税世帯の方につきましては、基本的に市で対象者を抽出いたしまして文書を送付しておりましたが、家計急変世帯の方をあらかじめ特定するというのは非常に困難でございました。したがって、ご自分で申請をしていただく必要がありますので、広く

周知に努めてきたところでございます。具体的には、ホームページや広報への掲載、またLINEの配信、福祉関係団体への協力依頼、チラシの配架などを行ってきておりました。それと、生活保護であるとか生活困窮の窓口へのご相談、それから社会福祉協議会への貸付けのご相談に来られた方につきましては、かなりの方が該当するのではないかとというふうに考えましたため、支給を受けておられないということでおっしゃられた場合につきましては、制度をご案内して、経済的な支援となるように連携しながらの周知にも努めてきたところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 高齢介護課に係る3点のご質問にお答えいたします。

1点目、決算概要74ページのせつつ高齢者かがやきプラン推進事業についてでございます。

令和4年度実施の第9期計画策定に向けてました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、新型コロナウイルス感染症が高齢者の生活状況にどの程度、影響を及ぼしているのかを確認するため、新たに「外出の状況」や「外出控え」の理由のほか、交流、助け合いの観点から「周囲の人とのつながり」、「地域活動の参加状況」、「スマートフォンをはじめとしたICTの活用」等の質問項目を設定いたしました。結果につきましては、「新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え」が多く、「外出回数」「地域活動への参加」は減少している状況となっております。

2点目、決算概要76ページの高齢者日常生活支援事業、高齢者民間賃貸住宅家賃助成についてでございます。

高齢者民間賃貸住宅家賃助成は、生活保護受給世帯を除く65歳以上のひとり暮らし世帯または65歳以上の方を含む60歳以上で構成されている世帯を対象に、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成するもので、1か月につき家賃が5万円以下の世帯に対しまして、1か月1万円を限度として、家賃額の3分の1の額を助成しており、市民税非課税世帯の方には1,000円を上乗せしております。

助成件数につきましては、令和4年度の件数が262件でございます。推移につきましては、令和3年度262件、令和2年度266件、令和元年度263件、平成30年度263件となっております、横ばいでございます。

3点目、決算概要76ページのひとり暮らし高齢者等安全対策事業、ライフサポーター業務についてでございます。

平成12年度に高齢者見守り支援事業として、社会福祉協議会の職員の兼任によるひとり暮らし登録者訪問を開始しました。ひとり暮らし登録者訪問は、ひとり暮らし登録をされた高齢者に戸別訪問を行いまして、見守りの中でお困りごとを聞いたり、ご本人の健康状況の変化に応じて必要なサービスにつなげたりなどの支援を行うものでございます。その後、平成15年度に職員を専任化しまして、二人体制といたしました。平成19年度には3人体制といたしました。さらに、平成28年度に、ひとり暮らし登録者訪問に加えまして、75歳以上高齢者把握を開始いたしました。その際に、5人体制としました。

75歳以上高齢者把握は、介護保険等のサービスにつなげていない75歳以上の全ての高齢者を対象として、戸別訪問や郵送により、かかりつけ医や心身の状況、

緊急連絡先の把握を行ったものでございます。

令和元年度末に対象者の戸別訪問や郵送が完了しましたことから、令和2年度以降は、75歳の誕生月に戸別訪問を行う、75歳到達者訪問に切り替えて訪問を行っております。

ひとり暮らし登録者訪問におきましても、75歳到達者訪問におきましても、訪問の際には、健康や困りごとがあった際の相談先の周知活動を行っております。コロナ禍においては、フレイル予防のためのチラシや詐欺防止の注意喚起のチラシを配布するなど、時期に応じた高齢者の健康や生活に役立つ情報提供も行っております。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。それでは、順番に進めてまいります。

自治振興課、コミュニティセンター管理事業についてです。この資料を頂きました。ざっとしか読んではいませんが、この中に別府コミュニティセンターの例を挙げて、稼働率が低いことや場所が分かりにくいことなどがここに記載をされておりました。

事務報告書103ページの稼働率を見ますと、別府コミュニティセンターは21.7%、これ、全体です。コミプラは39.5%の稼働率でありました。今度の味生コミュニティセンターの稼働率はどうか、お聞きします。

次に、市民課の番号案内システム広告料については、期間が2か月と12か月で、違いは分かりました。コロナ禍で庁内待合席は大変混雑する時期もありました。日曜開庁も何回も開催をさせていただいて、努力

させていただいて、そんなときに見てみますと、気分も晴れると思います。

情報発信なども流れることで、待ち時間の気分解消には有効であったと考えます。この中身については、これからもいろいろと内容が変えられると思います。今後の展開を期待しておりますので、要望とさせていただきます。

それから、文化スポーツ課、文化振興事業についてです。新しく文化振興計画を発行させていただいて、手づくり文化を活性化していきたいとか、スポーツを特化して、これからジャンルとして取り上げていきたいと言っていました。

特に、子育て世代、なかなか時間が取れなくて、行きたくても行けないとよくお聞きいたします。また障害のある方にとっては、移動が困難だとか、スポーツやそういった集まりが苦手であったり、不安を感じていることもあるのではないかと感じております。文化がもっともっと広がること、そしてスポーツを通してつながりが広がっていく、大きく展開されることを期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。これは以上で終わります。

次に、ニュースポーツのつどいについてです。スポーツ推進委員、本当にいろんな研修にも行っていただいて、その展開に努力をいただいていること、本当に嬉しく思っております。

私、ボッチャを市で取り上げてほしいと質問させていただいたとき、体育館の利用者を見ますと、健常者がほとんどです。障害者の方と一緒に交流する機会はないものかなと思ったときに、ボッチャというスポーツを提案し、道具を購入させていただいて、今、いろいろと展開をさせていただいております。スポーツ推進委員もそう

ですし、老人クラブの健康部会の方も一生懸命やっていたいております。しかしながら、やる人の人数が少しずつ増えているんですけども、障害者を含めての交流がまだまだなのかと思っています。

今後、交流について、どのような展開を考えていらっしゃるのか、お聞きします。

次に、産業振興課に係る商品券発行、スクラッチカード発行、それからグルメクーポン事業の効果についてお答えいただきました。本当に、市民にとっては購買意欲につながった施策だったと思っています。商品券、本当にプレミアム率がとても高かったので、近所の方は本当に待ちました。いろんな方からお声もいただき、スクラッチカードも、こんなに当たっているのというぐらい、購入金額を超えるような当たり券が出たとか、当たる人はそんなものなんやと思いながら、私はほとんどはずれだったんです。

グルメクーポンにつきましても、本当に私も知らないような店舗が展開されておりました。以前に配った1枚ものは本当に残念な結果だったんですけど、しっかりした冊子で、残しておく、こういうお店にも行ってみようみたいな、そういうものになったりして、整体をやっているところに行ったら、いろんな本が置いてあり、いまだにそのグルメクーポンを置いてあります。そんなことも楽しく展開をしていただいたことは本当に感謝したいと思っています。

さて、課題として残ったことがあれば、お聞きします。次への改善になると考えているんですけど、お答えいただきたい。

次に、産業振興アクションプランについてです。新しく、2期については四つの展開を増やしましたというお話でした。第2

期は、令和2年度からスタートし、5年計画で、令和4年度は中間年に当たるかと思っています。検証の上で、現在の課題があれば、お聞きします。

次に、物価高騰対策中小企業等支援金事業についてです。法人の申請が6割、でも個人事業主はちょっと増えていたというお話でございました。

事業者にとって、経費がかさむって、すごい大きなことだと思います。純利益が下がります。そういう意味では、少しでも給付を受けられる市独自の支援事業を実施されたことは本当に高く評価します。今後も、社会の経済的な流れ、新しい戦争も始まっておりますけれども、社会の流れに敏感に対応し、中小企業への支援をお願いします。要望で終わらせていただきます。

次に消費生活相談事業です。消費者安全確保地域協議会が設置されていると聞いております。この役割について、お聞きします。

次に、農業地域力創造推進事業につきまして、ご丁寧な答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

産業振興アクションプランの新しい展開の中にも、都市農業への支援を展開すると入っています。鳥飼八町の農空間の保全、また農業者のこれからの後継者継続に取り組んでいただき、農業全体が活性していくことを期待しております。特に今は体験がすごく人気があるようです。農業体験をすることで農業に関心を持つ、また食べることへの感謝、いろんな展開があると思っています。都市農業の維持にしっかりとつなげていただくことを期待しております。これも要望とさせていただきます。

環境政策課、所有者不明猫の避妊手術・去勢手術は減少傾向にあるということで

す。これはある意味、所有者不明の猫が減っていると思いたいところでもあります。本当に活動を展開してくださっている方は自費をいっぱい出して、一生懸命、とにかく殺処分をなくしたいというのが絶対的な思いです。そういう意味での活動でありまして、オスが33匹、メスが12匹やっていたというところであります。

これは要望です。手術費、オントは安く、メントは高いです。しかも、メントを手術したときに、開けたら妊娠していたみたいなこともあったりすると、また高くなるんです。そういう意味で、メントは本当に高くて、上限5,000円、今50万円、予算を取っていただいております。その予算は変えなくていいんです。オスの上限とメスの上限をぜひ見直していただきたいことを要望して終わらせていただきます。ぜひよろしく願いいたします。

環境美化事業についてです。まちを美しくしたいという思いの方が集まっての活動であります。12回、月1回です。280キロ、ごみが集まって、330人の参加者であります。ただ、登録が1,709人と大変多いです。平日の火曜日の午前9時から9時半でしたか、9時半から10時でしたか、そういう時間になかなか集まれないとか、そのの駅まで行くのが難儀な方もいらっしゃるかもしれません。でも、正雀駅に鳥飼の方が来られているという、本当に熱心に活動されている方がおります。中には、ジャンパーを誇らしげに来て、一人で道路の草を切っている方もいて、本当にそういった活動を見ますと、頭の下がる思いであります。

活動のジャンパーを着ただけではなく、さらに拡大できる取組、何かできないかと。毎月1回の火曜日だけではなく、何か展開

ができないか、今後、検討していただきたい。要望で終わらせていただきます。

環境業務課です。ペットボトル拠出金であります。原油高騰で歳入が増えるという、本当に予想もしていなかった結果だと思えます。

今後も、原油はどのように変動するか分かりません。そういう意味で、歳入については変動するものだという事は前提として、環境業務課が何か良い提案をすることで、予算をもらえるように検討していただきたい。これも終わらせていただきます。

次にごみ減量啓発事業についてであります。これにつきましては、ごみの収集が変わりますと案内をしていただき、変わった4月当初は、回収せえへん日にごみが置かれ、市に、何で来へんという電話が何件か入ったと聞きました。私も近所でずっと置かれているごみを横で見ながら通った記憶もあり、それがだんだんと今、馴染んできました。

これまで摂津市は分別に大変熱心に取り組んできた経緯があります。ごみ収集が広域化に変わることによって、分別意識が変わってしまうことは逆行するのではないかと思ったりする点もあります。これからのプラスチックごみの処理について、どのような方向性になっていくのか、お答えいただきたい。

ごみ減量対策事業についてであります。集団回収であったり、不燃ごみの解体をして、その中の金属部分を売却したりとか、いろんなことを取り組んでいただいております。その中に、時々、不法投棄で私も相談を受けたりするんです。市内における不法投棄の実態について、お聞きします。

次に、ごみ収集処理事業についてです。ふれあい収集130件、安否確認も兼ねて

の事業であるとのお答えでございました。高齢者の数が徐々に増える中、希望者も増える傾向になる場合、収集人員や回収の方法を改善していかなければならないと考えます。

さて、話は違うんですけども、近年の大雨による災害などによって発生する廃棄物、これは一日も早く元の生活に戻すためにも、処理計画が必要であります。

摂津市も、災害廃棄物処理計画をつくっていただいております。令和4年度はどのように取り組まれたのか、お聞きします。

次に、社会福祉協議会補助事業であります。ピンチヒッターが表彰されました。本当に大変すばらしい貢献をされている実績もある社会福祉の事業であります。

高齢介護課が展開されている有償ボランティアがこれからどのように広がるのか注視をしながら、地域福祉計画での位置づけなどをしっかりと協議をしていただき、ボランティアの役割、育成に取り組んでいただきたい。災害ボランティアの養成講座がこの間、始まりました。結構、いろんなところから来られて、実際、災害ボランティアに行かれています方も来ていただいております。そういう意味では、これからの育成、ボランティア活動の位置づけ、しっかりと取り組んでいただきたい。要望で終わらせていただきます。

健都推進事業についてです。健栄研と連携事業を行っていくというお話でありました。私どもも見学をさせていただいて、本当に立派な施設でありました。

連携事業を協議されているということでもあります。市民の健康に資する事業を期待しておりますので、よろしく願いいたします。「ウォーキングであなたも変わる！」という動画を作成されております。

題名を聞くと大変興味を持つんですけども、配信するに当たりましては、動画にすぐたどり着けるように展開をしていただきたい。ホームページを開けても、どこへ行ったか分からなくなったら途中で止めたくになりますので、早く行き着いて、すぐ分かる配信の工夫をやっていただきたいので、要望で終わらせていただきます。

救急医療体制整備事業についてであります。コロナとインフルの同時発生に懸念をしての救急的な医療機関に実施をしていただいた。土曜日、日曜日、そして年末年始の事業であったとお答えいただきました。年末年始は医療機関が連続休暇になる時期でもありました。年末年始の発熱外来受診者の受入れについて実績をお聞きします。

クックパッドを活用されての健康せつつ21です。クックパッドを活用されての健康増進、7月に公式キッチンを開設され、35品、10万回を超えるアクセスがありました。健栄研とも連携を進め、より健康増進と食育推進の展開を期待しております。また、災害食もこれから考えていかれますので、これもぜひ楽しみにしております。防災訓練なんかもどんどん展開できるように期待しておりますので、ぜひお願いいたします。要望で終わらせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種の事業について、間違い接種が43件という報告でございました。間違い接種を受けた方は、健康被害が懸念されるところであります。その状況についてお聞きします。

また、そのほかに健康被害に関する相談があれば、併せて教えていただきたい。

障害福祉の老人医療費返還金については理解をいたしました。ありがとうございます。

福祉タクシー事業については、精神障害の14名の方が希望されたということがありました。ただし、利用率が29.5%、本当に低いと感じます。いろいろな理由があると思います。この時期はコロナで、外出を控えたこともあったかもしれません。またタクシーの台数が少ないことも摂津市の中では課題かもしれません。外出の際にタクシーが必要な障害者にとっては大事な事業であります。タクシーを確保する、これも課題でありますので、改善できる点を探っていただくよう要望して、終わらせていただきます。

障害者権利擁護事業について、成年後見制度の委託内容をお聞きいたしました。

もう一つは、成年後見制度利用助成費について、どういうときの利用に充てられるのか、お聞きします。

次に、地域生活支援事業の点字・手話講習、点字広報の発行についてお聞きいたしました。

視覚障害者の方にとって、点字は、物を読んだりする必要な手段であります。ただ、誰でもすぐに読めるとは限らないので、年齢の途中から視覚障害を持つと、やっぱり習得は大変困難になると考えております。

私、平成30年に総務建設常任委員会で、防災のことを通じて言ったことがあるんです。東京が防災ブックを発行され、そこに音声コードを添付されたんです。要するに、防災のことだから、誰でもがすぐに分かってもらえるものにしなきゃいけないということで、音声コードを付けられたんです。これは、視覚障害のある人にとっても有効ではないかと委員会で提案をさせていただいた経緯があります。

視覚障害の方への支援として、特に書類、定期的に来るものだったら、保険料とかは、

5月、6月に来るなど分かるものがあります。今やったら緊急の支援金であったり、接種券であったり、クーポン券であったりします。特に選挙なんかもいつ来るか分からないものです。そういった書類に音声コードを付けることをぜひ研究していただきたい。以前は、大変お金もかかりました。でも、今、随分簡単にできるようになっているんです。一方、手間がかかる課題もあります。ぜひ1回、研究をしていただくよう、お願いして、要望させていただきます。

次に、生活支援課の非課税世帯等臨時特別給付金と価格高騰緊急支援給付金について丁寧にお答えいただきました。非課税世帯の方の申請が、若干数字が違うと思いながら聞いていました。令和3年と合わせてだったからかもしれませんけれども、いろいろな形で広報していただいて、多くの方が申請をされたと思います。

家計急変については給付事業を知らなかったというようなことがないように周知に取り組みされました。緊急性のある事業の周知については、今後も漏れのないよう対応をお願いし、要望とさせていただきます。

高齢介護のせつつ高齢者かがやきプランについて、コロナの影響を見据えた項目をアンケートの中に入れられたというお話だったと思います。

私、この調査結果を少し見た中に、外出を控える理由として、コロナもありますけれども、交通手段がないという答えが28.1%、3番目でした。2番目は足が痛い、腰が痛いとかいう理由だったと思います。

次に、「認知症に関する相談窓口は知っていますか」に対して、「いいえ」が8割ありました。「特に充実してほしいことは何ですか」という中で、お答えは「突然の体調不良の緊急対応」が1位でした。これ

らの項目が私の中では気になります。

一方、市の特徴も表れていると感じるところが、今後のプランを作成されるに当たって、どのような方向性で取り組むのか。突然の体調不良時の緊急対応サービスについてお聞きします。

高齢者日常生活支援事業の家賃助成であります。これ、本当に大変喜ばれる事業であります。特に年金受給に切り替わる年代で家賃補助が受けられる事業ですから、対象者の方につないでいった際には大変喜ばれております。収入が減少された場合、この事業をまず提案させていただいたりもしております。中には、ただ家賃が高かったり、上限が合わないケースもありますが、周知次第で受ける方もたくさんいらっしゃると思います。広報活動をしながら、事業継続をぜひよろしくお願ひします。

最後、独り暮らしの高齢者安全対策についてであります。75歳以上の方の訪問も今やっけていただいている。

私、老人会の会長をやっけておまして、会員の方にこういうものがあるよとか、いろいろ施策は教えてあげるんです。その方がある日、訪問を受けたそうです。独り暮らしの登録や現状を丁寧に聞いていただいて、市がこんな細かい事業をされているんだと大変感心して、本当に喜んでおられました。令和4年度の訪問実績について、お聞きします。

以上、2回目です。

○増永和起委員長 暫時休憩します。

(午後2時56分 休憩)

(午後3時27分 再開)

○増永和起委員長 再開いたします。

福住委員に対しての2回目の答弁お願ひいたします。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、コミュニティセンター管理事業の別府コミュニティセンターの稼働率が低いと。(仮称)味生コミュニティセンターの稼働率はどれぐらいを想定しているのかというお問ひであったかと思ひます。

別府コミュニティセンターにおきましては、コロナの影響もあつて、稼働率が低い状態が続いておりますが、指定管理者においては企画している講座の内容につきまして、利用者の意見を取り入れながら、より地域のニーズに沿った講座にするよう現在取り組んでいるところでございます。

現在、建設を予定しております(仮称)味生コミュニティセンターにおきましては、別府コミュニティセンターで特に稼働率が低い部屋を検証する必要があると考へておまして、場所で言いましたら大ホールは造らないでありますとか、ダンスや音楽で活用できる防音機能のある部屋を整備することを基本構想で盛り込んでおります。

さらに、広いロビーと広場を一体的に活用することを想定するなど、いろんな世代が足を運んでみたくなるようなコミュニティセンターにしてまいりたいというふうに考へております。

味生コミュニティセンターの稼働率ということでございますが、なかなか読みにくいというのが現状でございますけれども、目標としましては、行政経営戦略で指標として掲げておりますコミュニティ施設の稼働率、これが目標値で40%となっております。目標としましては40%を目指してまいりたいと思ひます。

いずれにしても、別府コミュニティセンターの経験を踏まえながら、できる限

り多くの人に喜ばれる施設を整備してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、ニュースポーツのつどい事業に関しまして、様々な状況の方とのスポーツを通じた交流についてのご質問でございます。

令和4年度現在でございますが、スポーツ推進委員の方で、障害者スポーツ指導に関する講習を受講され、資格を取得されている方が1名いらっしゃいます。また、令和5年度にはもう1名の方がこの資格を取得される予定でございます。こういった方々のご協力の下、これは支援学校等とも調整が必要となりますけれども、今後は学校などに出張して体験会を実施するなど、いろいろな方にボッチャを知っていただく、触れていただくような機会を設けていけるよう検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問の5番目、新型コロナウイルス感染症対策の各事業における課題と改善についてということでございます。

まず、商品券事業につきましては、実施いたしました当時、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者の外出自粛などが求められていた時期でございまして、対面販売を行わず、ウェブまたは郵送による手続及びコンビニエンスストアでの払込みにより商品券を販売いたしました。この手法そのものは適切であったと考えますが、商品券の受け取りを確実にするためにゆうパックを通じたことで、受取時に印鑑等を要するため、配達がスムーズに完了せず、

郵便局にも相当な負担がかかってしまいました。

また、商品券を販売するための経費が多額になったことや、3割弱の世帯が購入をいただけなかったということは課題であったと認識しております。

そこで、今行っております割引券発行事業におきましては、郵便局とも早くから相談させていただきまして、全世帯にポストに投函するゆうパケットの方式で直接送らせていただくという方法を取っております。

スクラッチカード事業につきましては、カードの配布時期と使用時期をずらしてほしいという声や、参加店舗の地域差があるという声は以前からございます。

なお、配布時期と使用時期をずらすことにつきましては、令和5年度に、1週間ずらすことを商店会にも了解をいただきまして、実施することができました。

続きまして、質問6番目の産業振興アクションプラン推進事業における第2期プランの中間年としての課題ということでございます。

第2期アクションプランの期間を振り返りますと、策定当時にはございませんでした摂津ビジネスサポートセンターの開設と新型コロナウイルス感染症の流行ということが目標に対して影響が大きくございました。コロナ禍によって事業所が厳しい経営環境に置かれる中、ビジネスサポートセンターを開設しまして、伴走型の支援を行ったことで、新たな事業展開につながるなどの成果が上がったことや、ビジネスサポートセンターで事業モデルなど具体的な相談に応じることができるようになり、創業に関する相談件数が増加傾向であることなどが特徴でございます。

一方で、目標を掲げているものの具体的な進捗が図られていない取組ですとか、目標自体の見直しを行うべきであるというご意見もいただいております。次期アクションプランの策定に向けての課題として捉えております。

続きまして、質問8番の消費生活相談事業におきまして、消費者安全確保地域協議会の役割ということでございます。

消費者安全確保地域協議会は、消費生活上、特に配慮を要する消費者の見守りを行うネットワークでございまして、消費者安全法に基づき設置した協議会でございます。構成員は、市の福祉関係部局のほか、防災危機管理課、摂津警察署、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護保険事業者連絡会でございます。

消費者事故等の発生や拡大の防止のための見守り活動や啓発活動を行うとともに、各構成員間で市内での特殊詐欺の発生状況など、情報共有を図っております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に関わりますご質問にお答えいたします。

質問番号13番、これからのプラスチック処理の方向性についてでございます。

令和4年度にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されたことにより、今後、プラスチック製品に係る環境配慮設計や事業者による自主回収、市町村によるプラスチック一括回収といった方向に進んでいくと考えられます。

本市におきましては、本年4月から茨木市とごみ処理広域化が実現したところであることから、当面は茨木市でプラスチックごみの処理を行いながら法律の趣旨を

踏まえ、プラスチック資源の動向を見据えた中で、今後の方向性を考えていく必要があると考えております。

続きまして、不法投棄の現状についてでございます。

令和4年度におきましては、テレビ9台、洗濯機1台、冷蔵庫7台、計17台の不法投棄された家電リサイクル法対象製品を処分し、その処分に係る経費は全体で5万3,380円でございます。

不法投棄の傾向といたしましては、平成20年度までは100台を超えた処分を行っておりましたが、それ以降は増減はあるものの、減少傾向となっております。

続きまして、災害廃棄物処理計画の質問でございます。

災害廃棄物処理計画の策定につきましては、国のモデル事業を活用して取り組んでまいりました。令和4年度は、庁内向けのワークショップを実施するほか、鳥飼東小学校区の自治会に協力をいただき、2回のワークショップを開催し、住民の皆さんからご意見をいただいたところでございます。それらをまとめ、本年6月に議会説明を行い、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施した後、策定したものでございます。

今後は、実効性のあるものになるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります2回目のご質問に答弁させていただきます。

18番目の発熱外来体制整備の関係で、年末年始の実績のお問いでございます。

12月29日から1月3日までの年末年始は、実績といたしまして開設日、時間

帯はそれぞれ異なりますが、市内9つの医療機関で発熱外来診療・検査を実施され、受診者数は小児で115名、大人で340名となっており、合わせて455名が市内医療機関で診療・検査を受けることができております。

元日においても、2つの医療機関が午前・午後とも開設されたほか、11月から2月までの期間を通じて、日曜日・祝日・年末年始が合計22日間ございましたが、全ての日でいずれかの市内医療機関に開設をいただき、多いところでは22日間のうち14日開設されたところもございました。

今後も、医師会としっかりと連携・協力を図りながら、市民への必要な医療提供体制に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、20番目のご質問で、新型コロナワクチン接種のお問い合わせございました。

新型コロナワクチン接種後におきましては、一時的な発熱や接種部位のはれ、痛みなどの副反応が比較的多く生じることが知られており、まれではございますけれども、副反応による健康被害が生じることがある、そのことから、国において健康被害救済制度が設けられております。

ご質問にございました間違い接種があった方からの相談・申請といった観点で申し上げますと、これは現在までございませんが、該当される方以外の市民からの救済制度への申請は、これまでに7件を受付し、そのうち5件は市における予防接種健康被害調査委員会の審議を経て、国への進達を終えている状況にございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 権利擁護事業におけます成年後見制度利用助成費につきましては、市内に居住し、障害福祉サービスを利用する知的障害者や精神障害者に対し、成年後見制度の利用に要する費用の全額または一部を助成する制度となっており、令和4年度は生活保護の方1名に対し成年後見人の報酬を助成いたしました。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 決算概要74ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業についてでございます。

突然の体調不良時の緊急対応サービスにつきましては、高齢者の場合、病気にかかっても自覚症状は現れにくいいため、病気の症状が見逃されやすく、元気な方であっても、ある日急に体調を崩される可能性がございます。

このようなことから、突然の体調不良時の緊急対応サービスに係るニーズにお応えするため、令和5年度より、緊急通報装置について携帯型機器を導入するとともに、要件緩和によるサービス拡大に至ったものでございます。

今後、ひとり暮らし高齢者の増加が予想される中、第9期計画においても、ひとり暮らし等で不安を抱える高齢者の支援に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、76ページ、ひと暮らし高齢者等安全対策事業についてでございます。

ライフサポーター業務の令和4年度末における訪問実績は、ひとり暮らし登録等をされている人が1,252人、訪問回数が6,651回でございました。令和3年度と比べますと対象者数が23人減少、訪

問回数が306回減少しております。75歳到達者の訪問につきましては、対象者1,128人に1,520回の訪問を行いました。令和3年度と比較しまして、対象者は193人増加、訪問回数は252回の増加となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 2回目の答弁が終わりました。

福住委員。

○福住礼子委員 答弁ありがとうございました。

(仮称)味生コミュニティセンターについての稼働率40%を目標にするというお話だったと思います。できるんでしょうか。駅前のコミプラでも39.5%です。コロナということは分かっています。でも、条件のいいコミプラでも39.5%。別府はコロナ前に開設され、ずっと低いと言われてきていると思います。委員会で割と取り上げている方もいらっしゃると思うんです。別府のコミセンを造る前にワークショップがありました。私、議員になってすぐこれ始まったと思うんです。私も地域のこと本当に分からないまま議員になったもんですから、こういったいろんなことに参加させていただきました。夜、地域の方もいて、増永委員長も熱心に入っておられたのを記憶しております。本当に熱心に意見を述べておられました。私は、別府地域ことはあまり分かっていなかったの、ただ参加ということで聞かしてもらって、本当に皆さんいろんな要望出されていたのを覚えております。その中で、理事者の人がいろんなことをまとめながら、四苦八苦されていた記憶があります。やっとできて、さあ、稼働がどんだけ広がるんだろうと楽しみにしていましたが、なかなか広

がらない。その理由は、場所が分かりにくい、利用料が高い、どういうこと。要望していたことと現実とのギャップをすごく感じました。こういう建物を造る側は以後の管理も計画性が本当に大事だと実感しております。

今度は味生。本来はバリアフリーのエレベーターが欲しい。高齢者の方が便利になってほしい。いろんな要望があって調査が行われて、さあやろうと思ったら手狭だから、広いのにしましょうという話にどんどん広がって、予算もどんどん今大きくなっていると想像しています。

この資料の中に、建設に係る費用は載ってはおりません。先ほど広さについてはご説明ありましたけれども、例えば、出来上がったら、今度、管理費がついてくるんです。年間、コミュニティセンターの管理費は7,381万8,000円です。コミプラは、1億3,683万4,000円です。こういうのを見て、人数とかで割ってみたり、利用者の回数で割ってみたりすると、やっぱり別府の管理費は高い。単価にするんです。要するに費用対効果で見たとき、つくったその後の管理も考えたら、(仮称)味生コミュニティセンター、本当によく考え、よく計画していただきたい。実行するならそういうことまで想定したものにしてください。切に要望します。

例えたら悪いかもしれませんが、市内に走っている近鉄バス、乗っている人少ないってよく言われています。空気を運んでいるだけやと揶揄する人もいらっしゃいます。確かにそうかもしれない。それは、乗りたい時間がない、乗っても時間かかって帰ってくるのにも相当かかる。一般質問でもしたことがあります。行って帰ってくるまでに2時間以上かかる。そういったもの

に対して、補助金を出してでも市民の利便性に一生懸命市は応えているわけです。

今回、味生コミュニティセンター、多世代の方がいろいろと集まる場所にしたい。高齢者にとっての安心な場所にしたい。避難場所にしたい。地域包括の場所になる。そういった計画はいいんですけど、本当に建物だけで、お金だけが飛んでしまっているようなものには絶対にしてほしくない。そのことだけ強く強く求めておきます。今年、多分、建設に関して、いろいろなことを考えていると思います。実際に建てるのは、目標として令和8年度だったと思います。令和8年度に、この地域がどのように変わっているのか。駅から遠いです。建てる場所。そういったことも計画を実行するなら考えていただきたい。建てることは反対をしているわけではありません。要するに稼働率。お金がかかるんです。維持もかかるんです。そういったことを考えた上で、これからの検討をぜひやっていただきたい。そのお金をほかに回したほうがええんちゃうかと言う人もいます。

私は反対しておりません。そのことだけ強く申し上げておき、要望しておきます。よろしく願いいたします。

次に、ニュースポーツのつどいについての要望をさせていただきます。

障害者の講習を受けていただいたスポーツ委員もいらっしゃいます。先日、ニュースポーツをやっているボッチャの大会をのぞかせていただいて、そこで、こういうことできませんかというお話をさせていただきました。それは、支援学校であったり、発達障害の方が集まっている施設であったり、障害者が利用されている施設に対して出前講座ができれば、いきなり体育館にというのは負担だけど、本当にこれだ

けの場所があったら体験でき、楽しいスポーツだなんてまず理解してもらえようぜひこれから進めていただきたい。もっとこれは展開できると思います。また、小学校の低学年でも、高学年でも結構です。そういった体験会をやっていただきながら、いろんな世代が、そしていろんな個性を持っている方たちが、このスポーツという競技を通してつながっていける取組をぜひお願いします。これも要望とさせていただきます。

産業振興に関わりまして、商品券、スクラッチカード、グルメクーポンについての質問をさせていただきました。

コンビニで商品券を購入する。そやけど受け取りに時間がかかった。いろんな課題をお答えいただきました。

最後に言っていた参加店舗の格差はやっぱりあるんです。枚数の中に地域の小規模店舗を使ってくださいみたいな券があるんです。南別府の方が、小規模店分かん、あるところがないと言われており、こんないろいろありますと伝えましたが、いや、そこまでよう行かんという声もございました。

今年もセッピー割引チケット、明日から始まります。割引チケットを楽しみにされている声もたくさんいただいております。スクラッチカードもその後続いてまいります。ただ、地域によっては、小規模店舗が少ない、あるいはないといったご意見もあります。こうした事業に未参加の事業者にもいろいろな理由がおありだと考えますけれども、広く展開できるように努力していただくことを要望します。

次に、産業振興アクションプランについてです。

目標の見直しをしなければならない項

目もあるということでした。でも、ビジネスサポートの解説で、伴走型の相談支援、本当にこれ人気があると聞いております。そういった様々な展開が今進んでいるんだと思います。新しい四つの展開、中には観光資源の発信が加えられたと思います。摂津市は観光がないと言われますけれど、見る目を変え、見る人が変われば、見つけ出す引き出しを持っている方がいらっしやると思います。

今、銘木団地が2年続けて、フェスをやっておられました。本当にやる気のある会長さんもおられました。また、鳥飼八町の田園風景をいかにして楽しむ場所にできるのか。伝統的な神社のお祭り、昨日、おとついでですか、やってらっしゃるとも聞きました。新しいイベントや行事が育てていけるような支援をぜひともよろしく願いいたします。要望でございます。

次に、消費生活相談事業につきましては見守りネットワークをこの協議会でやっていただき、本当に安心できるものだと思います。特殊詐欺の被害が増加し、高齢者の相談は複数の機関が必要になっていることもあります。地域協議会の取組に期待をします。また、成年年齢が18歳に引き下げられた点から、若年層への消費者教育の継続、これはぜひ続けていただきたいので、どうぞよろしく願いをいたします。販売には様々な落とし穴があることをぜひやっていただいきたい。大人になっても引っかかるんです。まず、これからという年代の人には、そういうことで傷ついてもらいたくないと思っておりますので、よろしく願いいたします。要望させていただきます。

次に、ごみ減量啓発事業について、資源の循環ということで、法が整備され、これ

からのプラスチックごみについてはまた変わっていくとお答えいただきました。

家庭の生ごみを減らすための食品ロスなどについては、パネル展やフードドライブを市民団体と協働して展開をしていただいております。レジ袋の有料化でマイバッグを使う方も増えてまいりました。市内でのイベントでは、ごみ減量啓発の機会と捉えていただいて、マイバッグ、マイコップ、マイ箸の推進などしていただきたい。また、食品ロスの推進の機会として取り組んでいただくことを要望します。

次に、ごみ減量対策でございます。不法投棄、結局、これ処分するのに5万3,380円を市が負担した。過去には100台もあったということです。本当に驚いたんですけれども、そういったものがどんどん減ってきていることはいい傾向だと思います。

減量対策に取り組む一方で、悪質な不法投棄によって負担が生じることは見逃すことはできません。こんなことで市がお金を出さなきゃいけないことを許すことはできないと思います。空き地や空き家、また、ごみ屋敷なんて言われるところにごみが増えていることも時々見受けられます。そういった場所に監視対策を努めていただくよう要望をします。

次に、ごみ収集処理事業についてです。

国のモデルを使って災害廃棄物処理計画をつくっていただきました。災害発生から早期の復旧・復興、これは個人だけでは進むことはできません。ましてや高齢者は本当に困難な作業が待っており、不可能に近いと思います。地域の協力や災害ボランティアの参加、これが本当に有効だと思います。災害廃棄物処理計画が作成され、これからの活用、取組をしっかりと進めてい

ただくよう要望させていただきます。

次に、救急医療体制整備についてです。

年末年始、450名を超える方が受診をされたということです。本当にその人たちにとっては年末年始、不安なく過ごせたと思います。22日間という日数でありますけども、本当に努力していただいたと思います。大阪府から10月に要請があり、短時間で市内の医療機関が協力をしていただき、連携を取っていただいたことに高く評価をさせていただきます。市民の命と健康を重んじ対応していただいた医師会の皆様には、心から感謝をします。これからも、医師会、薬剤師会、歯科医師会との連携を大事に取り組んでいただくことを要望します。

コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

間違い接種による健康被害の報告はなかったということでありました。特に大きな被害がなく安堵したいと思います。

しかしながら、万が一にも重篤な状態が起きないとも限りません。まだ接種事業は継続をされておりますので、油断のないように引き続き取組をお願いし、要望とさせていただきます。

障害者権利擁護事業についてであります。今回は1名の方がこの助成金を使われたという報告でありました。障害者や高齢者が自分自身の年金を親族に取り上げられるなど、虐待と思われるようなことがあってはならない。それに対して本人は何の対処もできないわけです。そういう意味からでも、生活する権利を奪われないようによろしくお願いいたします。何もできない状態に陥らないように、まずは周囲が早く気付いてあげることや保護できる体制の構築、これからもよろしくお願いいたします、要望とさせ

ていただきます。

高齢介護課のせつつ高齢者かがやきプランについてお答えをいただきました。

今年から携帯型の緊急通報装置を拡充していただいて、本当にありがたいなと思っております。最近、自分自身の終末を考える方が増えていると聞いております。しかし、やっぱり健康でありたいし、不安なく過ごしたいという点については、誰もが考えることだと思います。緊急通報装置の導入を拡大されたことを評価しております。日常生活圏におけるニーズ調査から見える高齢者施策の充実を今後とも図っていただくよう、よろしく願いをいたします。

最後に、独り暮らし高齢者等安全対策事業について、本当にたくさんの訪問回数、一人平均大体5回ぐらい回ってくださっています。あと、75歳以上の方にも1,520回、193名増えてらっしゃる。本当にありがたい事業だと思います。

高齢者の見守りと訪問を通して支援につながるという「つながりのまち摂津」の特徴が出ている事業だと思います。75歳は後期高齢者となり、介護を必要とする方も増えてくる年代でもあります。健康や介護への不安、日常生活の困りごと、また、趣味やボランティア、地域活動に参加をしたいという元気な方もおられることから、ライフサポーターが直接会って、関係機関に様々な情報を提供する。そうしたことから、予防や健康づくりに取り組んでもらう効果を期待しております。この事業の継続、これからもよろしくお願いいたします、質問を終わらせていただきます。

○増永和起委員長 福住委員の質問が終わりました。

ほかにありますか。

森西委員。

○森西正委員 他の委員と重ならないように質問をさせていただきます。細かい点も多々ありますけれども、よろしく願いいたします。

決算概要に沿って、進めていきます。

まずは、50ページ、国際交流事業です。

事務報告書にはありますバンダバーグです。令和4年度、どのような取組だったのか教えていただきたい。

決算概要には載ってないんですけれども、事務報告書に記載のある蚌埠との国際交流事業です。令和4年度の中身を教えてください。

続いて、54ページ、自治活動推進事業です。自治会の令和4年度末における加入率を教えてください。それと、加入率増のために、どのような取組をされてきたのか。教えてください。

自治活動推進事業の中の地域活性化事業補助金です。約半分近く残金があります。その内容を教えてください。

56ページ、市民ルームフォルテ管理事業です。修繕に関しては先ほど三好委員の件で分かりました。稼働率、使用に関して、コロナ前と比べて、恐らくコロナの自粛の時期であったと思いますから、あまり参考にならないと思いますので、コロナが拡大する以前と比べて令和4年度はどうであったのか教えていただきたい。

56ページ、正雀市民ルームの管理事業です。修繕料が出ています。中身を教えてください。これと、これもコロナ前と比べて、どのような稼働、利用なのか説明をいただきたい。

続いて、文化ホールの管理事業です。これもコロナ前と比べての利用、どうであるのか説明をいただきたい。

同じく、56ページ、文化振興事業中にイベントガイドの作成委託料があります。作成部数とどなたの手にも渡っているのか教えていただきたい。

続いて、同じページのコミュニティプラザの管理事業です。ここの修繕料と、それと、コロナ前と比べて、利用がどうなったのかをご説明いただきたい。

64ページ、個人番号カードの交付事業です。令和4年度末での交付率と国全体で混乱があったりしましたけれども、本市で混乱があったのか。コンビニ交付と様々な交付がありますけれども、個人番号カードの交付によって、それがどう変化をしているのか教えていただきたい。

続いて、事務報告書に、他課とまたがるんですけれども、休日窓口の開庁です。ほぼ多くが市民課と思います。実績といますか、どのような形になっているのかを教えてください。

70ページ、地区市民体育祭です。実施補助事業が令和4年度の事務報告書で実績がないです。どのような状況であったのか教えていただきたい。

同じく70ページ、体育施設の維持管理事業です。先ほども他の委員から質問がありました。体育館の空調設備の設置工事の内訳を教えてください。それと、コロナ前との状況、どうであったのかを教えてください。

同じページの温水プール、ここもコロナ前と比べて利用がどうであったのか教えてください。

続いて、72ページ、社会福祉関係団体の補助事業です。三好委員が保護司会とか民生児童委員の協議会の件を質問されていました。また答弁で、民生委員は令和4年度末で119名というご答弁があった

んです。令和4年度、欠員状態になっているということで、どういう取組を行っていたのか説明をいただきたい。

次、74ページ、新型コロナウイルス感染症対策です。検体採取補助事業の中身と検証をご説明いただきたい。

続いて、74ページ、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業です。この中の支援金です。多くの残額があります。ご説明をいただきたい。

続いて、76ページ、新型コロナウイルス感染症対策の介護サービス事業です。その内容と実績を説明いただきたい。

その下、物価高騰対策・介護サービス事業所の支援金の事業です。他の委員も質問されていますが、内容と実績について説明をお願いします。

同じページの独り暮らし高齢者等安全対策事業です。福住委員が先ほど質問をされました。ライフサポーターの件も話をされていました。うちの母も、今、介護施設に入所しているんですが、在宅のときにはライフサポーターの訪問を受けていたんです。回数とか分からないので、中身がどうなっているのか教えていただきたい。

続いて、80ページ、市立みきの路の運営事業です。以前から聞いてますけれども、待機状態がどうなっているのか教えていただきたい。

96ページ、がん検診事業です。コロナ前と比べて、検診率とかがどうなっているのか説明をいただきたい。

96ページ、新型コロナウイルス感染症の予防事業の各種予防接種です。各種予防接種委託料で残額が出ています。この点の説明と、コロナ前と比べて、どうなのか教えていただきたい。

同じページの成人健康診査事業です。執

行率が64.2%です。その要因を教えてください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業です。委託料はいろいろありますけど、残額があります。一つ一つご説明をいただきたい。

続いて、102ページ、斎場の管理事業です。修繕に関して、中身と、斎場使用の近年の推移を教えてください。

その下、葬儀会館の管理運営事業です。これも近年の推移を教えてください。

墓地の管理事業です。この中に返還金があります。この返還金と、今、墓地の空き等があるのかなのか。それと、無縁墓がどういう状況になっているのか教えていただきたい。

次、106ページ、ごみ収集の処理事業の不燃ごみ抛出処理委託料です。多くの残額が出ております。中身を教えてください。

エコアクション21です。執行率ゼロになっておりまして、その中身を教えてください。

廃棄物の広域処理事業です。広域処理施設の負担金が多額の残額出ております。なぜかを教えてください。

し尿収集処理事業の浄化槽汚泥処理負担金です。約3分の1の残額が出ております。なぜか教えていただきたい。

ごみ処理施設維持管理事業の修繕料です。多くの残額が出ているのと、修繕の中身を教えてください。

108ページ、農業団体育成事業です。農業振興会の補助金が出ていますけれども、会員数と内容を教えてください。

鳥飼なす保存奨励事業です。鳥飼なすが、年間でどの程度の収穫があるのか教えて

いただきたい。

110ページ、市民農園設置事業です。学園町の市民農園が封鎖になって、市民農園全体が、どういう状況になっているのか教えていただきたい。

112ページ、産業振興アクションプランの推進事業です。先ほども他の委員から質問があり、答弁を聞きました。例えば、スクラッチカード、商品券、グルメクーポンで、飲食店とか商店に注目が当たっていますけれども、製造業とか別の事業所に対してのアプローチみたいな考えは令和4年度であったのかどうか。中身を教えてください。

同じページ、112ページですけれども、今、話をさせてもらいました商品券、スクラッチカード、グルメクーポンの話です。それは摂津の市民の方が摂津の店舗、商店で利用するのが主になると思うんです。摂津市外の方が摂津で利用というような考えが令和4年度になかったのか教えてください。

最後です。同じく112ページ、企業立地等促進事業です。事務報告書では40件と記載があります。大規模とか小規模とかの中身を教えてください。

以上です。

○増永和起委員長 それでは、森西委員の質問に対しての答弁を求めます。

自治振興課、川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係りますご質問にお答え申し上げます。

決算概要50ページ、国際交流事業でバンダバーグ市との交流の令和4年度の取組ということでございます。

令和4年度におきましては、前年にオンライン交流を行ったバンダバーグ市のフ

ォレストビュー幼稚園に、とりかいこども園の園児が紙で作った手裏剣や風船などをプレゼントとして国際交流協会を通じて送付しております。

これに対しまして、フォレストビュー幼稚園の園長からは感謝のメールが届くとともに、フォレストビュー幼稚園の園児が喜んでいる様子がSNSを通じてとりかいこども園に伝えられたというふうに聞いております。

また、行政間におきましても、毎年クリスマスの時期にメッセージの交換を行っているところでございます。

続きまして、中国蚌埠市との交流の令和4年度の取組ということでございます。

令和4年度におきましては、11月4日に日中韓3か国地方政府交流会議がオンラインで開催されましたので、中国蚌埠市の事務担当者とオンラインで交流を行いました。

内容といたしましては、お互いの市の現状を報告した後に今後の交流に向けて意見を交わし、今後も事務担当者レベルで継続して連絡を取り合うことを約束したところでございます。

また、今年1月には、蚌埠市において新市長が就任されたということでございましたので、森山市長からお祝いのメッセージを送付しております。

続きまして、決算概要の54ページ、自治活動推進事業でございます。

自治会加入率ということと、加入率向上の取組ということでございます。令和4年度末の加入率ということでございましたが、加入率は4月1日でカウントしておりますので、令和5年4月1日で申しますと、加入率が43.4%となっております。

自治会の加入率向上の取組ということ

でございますが、本市では単位自治会の活性化が地域コミュニティの活性化にもつながると考え、今年度からではございますけれども、特に加入世帯の少ない単位自治会に対しまして財政的な支援を行っております。

具体的には、これまで回覧物の回覧や配布物の配布をしていただくための手数料として支給していたものを、自治会活動報償金として組み替え、回覧物の回覧や配布以外にも、防災・防犯活動や環境美化活動に対しても報償金として支給することとしております。加入世帯が少ない100世帯以下の自治会に対しましては、より手厚く配分されるように制度を設計しております。

続きまして、地域活性化事業補助金の残額が多い理由ということでございます。

令和4年度におきましては、地域の美化活動や防災・防犯活動は継続して行われているところもございましたが、お祭りやイベントにつきましては、一部自粛されたということもありまして、残額が多いような状況になっております。

なお、令和4年度におきましては、9つの校区・地区連合自治会が行いました21の事業に対しまして補助金の交付を行ったところでございます。

続きまして、決算概要56ページの市民ルームフォルテの稼働率がコロナ前と比べてどうかというご質問だったかと思えます。新型コロナウイルス感染症の影響が全くなかった平成30年度と比べますと、平成30年度の稼働率が25.2%、令和4年度の稼働率が17.1%でございました。

続きまして、正雀市民ルーム管理事業の正雀市民ルームの修繕の内容ということ

でございます。

令和4年度の正雀市民ルームの修繕でございますが、屋上塔屋の防水シート修繕が36万8,995円、電話機取替修繕が48万4,000円でございます。

コロナ前と比べて市民ルームの稼働率がどうかというお問い合わせでございますが、これも平成30年度と比べますと、平成30年度の稼働率が40.7%、令和4年度の稼働率が34.0%でございました。

以上でございます。

○増永和起委員長 文化スポーツ課、妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化ホール管理事業に関しまして、文化ホールの稼働状況、コロナ前と令和4年度の比較でございます。

令和4年度につきましては、まだ新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類相当とされておりまして、感染症対策を取った上で各種行事が実施されていた時期でございました。令和元年度につきましては、年度末に若干コロナの影響があったかと思えますけれども、令和元年度と令和4年度で施設の稼働状況を比較いたしますと、令和元年度の利用件数が3,845件、延べ利用人数が8万1,164人であったのに対しまして、令和4年度では利用件数が3,697件とおおむね回復傾向にはございますが、延べ利用人数については5万4,439人でございました。社会活動は戻りつつありましたけれども、まだ密の回避といった一定の制約は残っておりまして、入場の人数に制限を設けていたこと等が影響しているものと考えられます。

それから、文化振興事業のイベントガイドについてでございます。

イベントガイドにつきましては、令和4

年度の発行部数といたしましては2,000部でございました。配布先でございますけれども、公民館や図書館、市内の公共施設、またそれから市内の鉄道駅等への配架、それから小中学校、園ですとか文化団体、また市内のイベントでの配布等いたしました。

以上でございます。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、決算概要の56ページ、コミュニティプラザ管理事業の修繕の内容というご質問でございます。

令和4年度のコミュニティプラザの修繕の内容でございますけれども、3階天井内配管経路変更等工事が48万4,000円、雨漏修繕が41万8,000円、エアコン修繕が2件で117万7,000円でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 答弁漏れがございました。

コロナ前に比べて稼働率はどうなのかというご質問でございました。

平成30年度と比べますと、平成30年度の稼働率が49.6%、令和4年度の稼働率が39.5%でございました。

以上でございます。

○増永和起委員長 市民課、森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります二つの質問にお答えさせていただきます。

まず、概要64ページ、マイナンバーカードに関するご質問でございます。

マイナポイント第2弾の影響によりまして、令和4年度は全国的にカードの普及率が飛躍的に伸びました。摂津市において

も、令和4年度の末時点で交付率が67.88%まで伸びております。この間、マイナポイントや金融口座、健康保険証等で、誤って他人のものにひもづいてしまったミスが全国で多発いたしました。摂津市に起因するミスは生じておりません。健康保険証に関しましては、保険組合側の事務ミスで発生をしております、摂津市民の方にも影響はあったかと思っております。ただし、その詳細については、市では把握できない状況でございます。

マイナンバーカードが普及したことに伴い、コンビニ交付件数も右肩上がりで見込をしております。

一方で、市民課窓口での交付件数は減少に転じております。令和2年度と比較して、令和3年度及び令和4年度は、それぞれ13%程度の減少となっております。この期間は、新型コロナウイルスの蔓延による外出自粛、証明書の提出先によっては添付書類の免除など、特別対応もあったかと認識をしております。そういったケースもございまして、それらの影響による減少もあったかと捉えております。

続きまして、事務報告書に記載の休日開庁についてでございます。

事務報告書には、年度末3月の休日開庁について記載をしております、年度末は8課で実施をしておりますが、それ以外の月については、市民課単独で毎月実施をしております。マイナンバーカード交付業務のみを対象として月1回の休日開庁を実施してはいたしましたが、令和4年度は、下半期、特に11月頃からカードの交付が急増いたしました、休日開庁が非常に混雑する状況となりました。そのため、年明けの1月から休日開庁を2回に増やして実施をいたしました。令和4年度の休日開庁、1

年間トータルで市民課では15回実施をいたしまして、その間、2,288名の方にマイナンバーカードを交付いたしました。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、事務報告書でございます地区市民体育祭の質問にお答えいたします。

令和4年度におきましても各地区に開催のご意向を調査いたしまして、当初は2地区から開催されるというご意向を把握しておりました。補助金申請等の手続も進めておりましたが、一時は小康状態と思われておりました新型コロナの新規感染者数が、あれはたしか夏の終わり頃だったかと思えますけれども、増加傾向に転じたことで中止を決定されまして、結果的に全ての地区において体育祭が開催されませんでした。

それから、体育施設維持管理事業での空調設置工事の件でございますが、この事業は既存の鳥飼体育館と味生体育館、それから正雀体育館の体育室に夏場の熱中症対策を主な目的として空調機を設置するものでございまして、令和4年度と令和5年度の2か年にわたって施工するものでございます。

内訳でございますけれども、契約金額としては、合計は1億2,956万3,500円でございます。令和4年度につきましては鳥飼体育館への設置で、設計費として146万800円、施工費として3,505万9,200円ございました。

それから体育施設全般についてのコロナ前との利用状況の比較ということでございますが、これも令和元年度と比べますと、施設ごとに傾向の違いはございますけ

れども、屋外グラウンドでは人数、稼働率ともほぼ回復傾向にございます。また、テニスコートにおいては、人数、稼働率とも、令和元年度以上の水準となっております。

一方で、屋内の体育施設につきましては、人数、稼働率とも、令和元年度の水準より少し低下をしております。

それから、温水プール管理事業に関しまして、こちらもコロナ前との利用状況の比較でございます。令和元年度との比較でございますが、まず水泳教室の利用者数が、令和元年度が4万4,640人ございまして、令和4年度については4万6,684人と増加傾向にございますが、一次利用の一般遊泳利用につきましては、3万3,294人だったものが2万8,258人となっております。定期的な教室に通われている方は、コロナ前のように活動されていますけれども、それ以外の方々については、スポーツ目的で外出される機会が少し減っているように見受けられます。

以上でございます。

○増永和起委員長 保健福祉課、浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係りますご質問に答弁をさせていただきます。

まず、15番目の民生・児童委員のご質問でございました。

重複をいたしますが、昨年、民生・児童委員の一斉改選がございまして、定数145名に対し、令和5年3月末時点で119名となっております。充足率82%、一斉改選前の125名は下回っている状況となっております。

この間の動きということでございます。現委員ですとか地区長をはじめとした地域の方、また、自治会の関係の方、校区等福祉委員など、地域の皆様からのご推薦が

あった方に説明を市からさせていただくケースというのが多分にごさいました。

また、イベントでの民生・児童委員の業務の内容の周知、また広報での周知等にも取り組んでいるところがございます。

その後の動きといたしまして、今年度に入りまして、6月には4名の委嘱者がございましたが、その後にご事情で別の方にはなりますが2名の退任の方が出まして、現時点では121名ということになってございます。

それから、16番目のコロナウイルス感染症検体採取の補助事業のお問いでございました。この補助金は、医療機関におけるPCR検査の実施の促進と、新型コロナウイルス感染症の患者の早期発見、早期治療、これを目的といたしまして、令和2年度、令和3年度と実施をしております。令和4年度におきましても、感染力の強い変異株による感染拡大が続きまして、医療現場における経済的・心理的負担が大きい中、検査を実施されることを支援したものでございます。

実績といたしましては、PCR検査1万4,140件、抗原検査が2万3,002件となっております、およそ1億1,700万円の補助となっております。

昨年度は、第7波、第8波ということで、医療機関に非常に負荷がかかる状況もございましたけれども、市としてしっかりと支援することができたものと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 生活支援課、木下副理事

○木下保健福祉部副理事 そうしましたら、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金についてのご質問にお答えい

たします。

本制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯に対する支援策といたしまして、令和3年7月から開始した制度で、社会福祉協議会の貸付制度を借り終わっても、なお、生活が安定しない世帯などに対しての給付金でございます。

残額が2,000万円弱となっていることの理由でございますけれども、見込み件数よりも実際の申請件数が少なかったということが原因でございます。社会福祉協議会の前年度の貸付実績から、令和4年度中に貸付終了される方の人数を推計しておりましたけれども、それよりも申込み件数が少なかった状況でございます。

本市では、社会福祉協議会の貸付けを申込みされた方に対しましては、生活困窮の窓口にもお越しいただいております。その際に、貸付けで生活を立て直すことが困難になりましたら、自立支援金の制度があるということをお説明させていただきます。また、貸付けが終了された方のリストを社会福祉協議会から情報提供していただきまして、その方々全員に本制度のご案内をさせていただいておりますので、周知についてはできていたかとは考えております。

理由としましては、例えば、貸付期間中に就職や転職などにより経済的にやりくりが可能となって申請が必要なかったなどの理由が考えられるかと思っております。

以上でございます。

○増永和起委員長 高齢介護課、細井課長。
○細井高齢介護課長 それでは、18番目、19番目のご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策介護サービス事業所等補助金事業は、事業所等の職員や利用者の感染症の予防、拡大防止を図り、継続したサービスを提供する事業所に消毒液などの衛生用品等の購入、BCP作成等に係る補助金として、79事業所に対し、計1,016万5,225円の補助金を交付したものでございます。

内訳としましては、訪問系事業所40件196万2,734円、通所系事業所28件371万9,343円、地域密着型施設4件98万3,148円、介護保険施設7件350万円となっております。

続きまして、物価高騰対策介護サービス事業所等支援金事業でございます。繰り返しの答弁となりますが、コロナ禍における物価高騰などの影響を受けている介護サービス事業所の負担軽減を目的として、92事業所に対し、計1,580万円の補助金を交付したものでございます。

内訳としましては、訪問系事業所を52件260万円、通所系事業所30件600万円、地域密着型施設4件120万円、介護保険施設6件600万円となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 高齢介護課、辻参事。
○辻高齢介護課参事 20番目、決算概要の76ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業のライフサポーター業務についてお答えいたします。

ひとり暮らし登録者訪問につきましては、ひとり暮らしの登録を事前にされている方を対象者といたしまして、見守り度ということで5区分をつけております。

Aがアセスメントのみ、Bが年に1回程度の訪問、Cは半年に1回程度、Dは2か月に1回程度、Eは1か月に1回程度でござ

います。それを基に見守り訪問を行っております。特にEにつきましては、何か関係機関などにつながることが必要であるが、つながっていない人として、月に1回は訪問するようにしております。必要な機関につながれば、区分を変更しており、つながり次第、Eは変更されることとなります。

また、介護保険サービス等で見守り体制が構築されている方や就労されている方につきましては、Bの年に1回程度の訪問や、Cの半年に1回程度の訪問としております。

なお、総合見守り度、この見直しは随時行うこととしております。

また、75歳到達者訪問につきましては、介護保険等のサービスにつながない方を対象者として、75歳の誕生月に訪問を行うものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 障害福祉課、小西課長。
○小西障害福祉課長 決算概要80ページ、市立みきの路運営事業です。みきの路の令和4年度の待機者数についてお答えいたします。

みきの路への入所を希望されている方は、男性77名、女性42名、合計119名でございます。そのうち、摂津市民は、男性14名、女性2名の合計16名となっており、令和3年度と同じ待機者数でございました。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。
○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係りますご質問にお答えをいたします。

22番目のがん検診のお問いでございました。受診率のお問いでございました。胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳

がんの国指針で推奨されます5つのがん検診につきまして、新型コロナウイルス感染症の流行前の令和元年度の受診者は、合わせて1万3,300人でした。令和4年度につきましては1万3,000人となっております。大きく落ち込んだ令和2年度から回復傾向にはございますが、まだコロナ前の水準には戻っていないものと考えております。昨年度は、乳がん検診の医療機関の増加や新たな会場における出張バス検診を実施いたしまして、受診機会の拡大にも取り組んだところでございます。

それから、感染症予防事業の予防接種のお問いでございました。各種予防接種委託料につきましては、季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン、第5期風疹等の各種ワクチン接種に関する委託料となっております。令和4年度は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行への懸念から、接種率の向上を図り、併発による高齢者の重症化、医療体制の逼迫、こういったことを防ぐことを目的としまして、令和2年度と同様に、高齢者インフルエンザワクチン定期接種の窓口負担無償化が大阪府事業として実施をされました。令和2年度にも同様の事業が実施され、全体の接種率が10%以上上昇していたことから、昨年度も、もともとの無償化制度のある非課税世帯を含めて接種率の上昇が見込まれ、第4回定例会において、65歳以上の市民の80%が接種する、そういったことを想定いたしまして、およそ930万円の増額補正を行っております。

結果といたしましては、想定ほどの接種人数の伸びはなかったことから、残額が発生しているものでございます。

それから、24番目のご質問でございま

す。

成人検診の関係でございますけれども、こちらは健康増進法に基づきまして、生活習慣病や疾病の早期発見を目的とした検査を実施する事業となっております。

具体的には、40歳から74歳までを対象として実施する肝炎ウイルス検診と、特定健診の詳細項目として心電図、眼底検査を実施しなければならない基準に該当しないけれども医師が必要と判断して受検をする場合に委託料をお支払いするということになってございます。

残額の理由といたしましては、肝炎ウイルス検診は受検に同意した市民で、過去の受検歴がない人が対象となること、心電図は、特定健診で血圧や血糖値などが実施基準に該当するかどうか、医師の必要性判断など不確定要素が多分にあることから、見込みと実績に差が生じやすい種類となっております。そのことが主な要因ということで考えてございます。

それから、25番目のご質問で、新型コロナウイルスワクチン接種事業のお問いでございました。

こちらの事業の各費目につきましては、内容としては、ワクチン接種の委託料、それからコールセンター接種券発行、また、集団接種に係る経費となっております。

執行率が低くなっている要因につきましては、全体として接種者数の減少が大きく関わっているものと考えております。昨年度は、5月から4回目接種を、10月からはオミクロン株対応ワクチンを使用した令和4年秋開始接種を開始いたしておりますけれども、市民への総接種回数を比較しますと、令和3年度が15万6,741回に対して、令和4年度は8万7,817回にとどまっており、接種に係る委託料

の支出が大きく減額をいたしました。

そのほか、令和4年4月をもちまして、保健センターを中心に実施しておりました集団接種を終了し、市内医療機関を中心とした個別接種に切り替えたことに伴い、会場設営経費や従事者報酬等の支出が不要となったことも要因として挙げられるものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります三つのご質問にお答えさせていただきます。

全て概要102ページとなります。

まず、26番、斎場でございます。

斎場は、平成23年度の全面改修から10年が経過したため、現在、令和3年度から5か年計画で大規模改修を実施している最中でございます。令和4年度は、2号炉の耐火材全面積替えや制御盤の改修、及び令和3年度に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で海外から部材が調達できず、1年先送りした1号炉の制御盤や排煙監視カメラの修繕を実施いたしました。

近年の利用の推移につきましては、平成30年度917件、令和元年度911件、令和2年度969件、令和3年度1,130件、令和4年度1,231件となっております。

続きまして、27番、葬儀会館の近年の推移でございます。

葬儀会館は、直近5年間を見ても、平成30年度231件、令和元年度167件、令和2年度157件、令和3年度159件、令和4年度169件となっております。特に、令和以降の減少が激しい状況でございますが、令和元年度は、大規模修繕により

1か月半休館していた影響でございます。令和2年度以降は、新型コロナウイルスの蔓延により葬儀控えがあったことが要因となっております。

続きまして、28番、墓地の返還金の件でございます。

返還金とは、墓地の返納等に伴う墓地使用料及び管理料の還付金に当たります。金額は、使用年数や市営墓地の場所によって異なります。決算額は年によって変動がありまして、令和4年度は市営墓地の返還がなかったため、返還金が発生しませんでした。墓地は、空きが出れば募集を行っている状況でございます。先月9月にも墓地2区画の募集を実施して、新たな当選者が確定したところでございます。現在空きはゼロとなっております。

無縁墓地についてでございますが、現在、市営墓地を巡回する中で、荒れ放題の墓地は存在していないため、長期にわたって全く親族がお参りをしていない、いわゆる無縁墓地はないものと考えております。

しかしながら、使用者が亡くなったが、承継の手続がなされていないお墓も存在しているため、現在、改めて市営墓地の状況を整理しているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 環境業務課、三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に関わります三つのご質問にお答えいたします。

まず、質問番号29番、ごみ収集処理事業、不燃ごみ搬出処理委託料の質問でございます。

不燃ごみ搬出処理委託料につきましては、過去5年間で不燃ごみが最も多かった年の排出量を基準に予算要求を行ったものでございます。

しかしながら、令和4年度におきましては、過去5年間で最も少ない不燃ごみの量であったため、不用額が多く発生したものでございます。

続きまして、質問番号30番、エコアクション21認証取得助成事業についてのご質問でございます。

本事業は、中小事業者がエコアクション21の認証取得をした際の費用の一部を助成するものでございます。直近では、平成28年度に1件申請がございました。

エコアクション21につきましては、ホームページのほか、市内事業所向けのごみ減量リサイクルの手引きにおいて、制度や取得のメリット等PRを行ってまいりましたが、平成29年度以降申請がございません。近隣市においても同様と聞いております。

今後につきましては、国の動向や他の自治体の状況等を調査し、本市の現状を考慮した上で事業の在り方を考えていきたいと思っております。

続きまして、質問番号31番、廃棄物広域処理推進事業、広域処理負担金についてでございます。

広域処理負担金は、ごみ処理広域化のため、茨木市環境衛生センターの長寿命化及び整備に要する経費の一部負担金でございます。当初の予定では、令和4年度末で長寿命化及び整備が完了する予定でしたが、工期が延長され、完了が令和5年度にずれ込むこととなりました。そのため、令和4年度の負担金は、年度末までの長寿命化及び整備の負担金となったため、残額が発生したものでございます。

なお、広域処理負担金につきましては、茨木市環境衛生センターの長寿命化及び整備が本年度で完了したため、令和5年度

の支払いをもって終了となります。

以上でございます。

○増永和起委員長 環境政策課、菰原課長。

○菰原環境政策課長 環境政策課に係わります質問番号32番目、浄化槽汚泥処理負担金の残額に関するご質問にお答えいたします。

浄化槽汚泥の処理につきましては、クリーンセンターの機能停止に伴い、平成25年10月1日から茨木市に委託し、処理に係る負担金を支払っているところでございます。処理施設の維持管理費と処理費用の合計支出見込額を処理見込額で除した金額を処理負担単価としております。

残額が生じた要因といたしましては、臨時に汚泥処理が必要となる不測の事態に備えるため、茨木市と取り交わしております覚書の受入量の限度を基に予算額を計上していることが挙げられます。実際の令和4年度の処理量は、年間見込処理量2,300キロリットルに対して、実績1,493.73キロリットルでございましたので、この差が残額として表れております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境センターに関わりますご質問にお答えいたします。

質問番号33番、ごみ処理施設維持管理事業の修繕料でございます。

環境センターの焼却設備につきましては、老朽化が進行しており、安定的にごみ焼却を行うためには、点検や整備、修繕を一定行う必要がございます。

しかしながら、令和5年度から茨木市と広域ごみ処理が開始されることとなったため、それまでの間、安定したごみの焼却が行えるよう、3号炉につきましては必要

最低限度の点検整備を実施し、その他、クレーンバケットや攪拌ブロー、4号炉乾燥ストーカ等の設備につきましても、最低限度の修繕で対応したため、予算の未執行が大きくなったものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 農業委員会、山下副理事。

○山下生活環境部副理事 それでは、農政部局に関わります3点のご質問につきましてご答弁させていただきます。

まずは、決算概要108ページ、農業団体育成事業に係りますご質問、農業振興会会員数と活動の内容についてでございますが、摂津市農業振興会は、市内農家の繁栄を図り、併せて摂津市の農業振興に寄与することを目的として、昭和44年に発足した団体であり、会員数は、令和5年10月時点で34人です。

活動の内容につきましては、市民に対し農業への理解と認識を深めていただくために、4月に野菜苗即売会ですとか、7月に農産物品評会を開催するほかに、11月の農業祭への参画、また、イベント以外にも鳥飼なす栽培事業を受託していただきましたり、学童農業体験学習の支援をいただいているところでございます。

続きまして、同じく、決算概要108ページ、鳥飼なす保存奨励事業に係りますご質問、鳥飼なすの年間収穫量ということでございますが、現在こちらで把握しております生なすの販売個数、出荷個数でお答えさせていただきたいと思っております。生なすの販売個数ですが、令和3年度は1,973個でしたが、令和4年度は1,765個でございました。

また、市内3農家さんによる大阪府中央卸売市場への出荷個数は、令和3年度は2,

877個でしたが、令和4年度は1,962個でございました。

続きまして、決算概要110ページ、市民農園設置事業に係りますご質問、市民農園の市内全体の状況についてでございます。令和3年度は、公設15か所、民営3か所の計18か所でした。先ほど委員がおっしゃいましたとおり、令和4年度に学園町の公設市民農園が閉鎖となりましたが、代わりに庄屋、千里丘、三島の3か所新たに公設市民農園を開設したことにより、令和4年度は、公設17か所、民営3か所の計20か所となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 産業振興課、鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、決算概要112ページ、産業振興アクションプラン推進事業におきまして、令和4年度において製造業などの商業者以外の事業所に対する支援があったかというお問い合わせに対してお答えさせていただきます。

まず、直接的な支援といたしましては、物価高騰対策中小企業等支援金事業といたしまして、対象業種や規模の大小問わずに中小企業者に支援金を支給する事業が該当すると考えます。

また、商品券やグルメクーポン自体は店舗で利用されますが、その店舗と取引を行う事業者にも間接的に波及効果があるのではないかと考えております。

続きまして、摂津市民が市内で利用する事業ではなく、市外の方が摂津市内で利用する事業の検討はなかったのかという点でございます。

近隣他市等では、キャッシュレス決済の利用に対してポイント還元をする事業などを実施されておりました。

摂津市におきましては、この事業は、キ

キャッシュレス決済取扱事業者に手数料が取られるということや、市内店舗でも十分にキャッシュレス決済が浸透していない。また、市民においても、特に高齢者等がキャッシュレス決済を利用されていないなどの理由から、まず、市民の生活支援ということを最優先に考えまして、広く活用される紙ベースの商品券やグルメクーポンの事業を実施したものでございます。

最後に、企業立地等促進事業でございます。企業立地奨励金40件の内訳でございます。まず、大企業が8社27件、金額が1億5,493万5,089円で93.6%。中小企業が12社13件で、金額が1,058万7,865円、6.4%でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 1回目の答弁が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後5時5分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 増永 和起

民生常任委員 光好 博幸